

平成２７年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会

平成２８年９月

は じ め に

平成27年度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が約60年ぶりに大幅に改正され、教育委員会制度が抜本的に見直された歴史的な年となりました。

新たな教育委員会制度では、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置（経過措置あり）②すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置③首長による教育に関する「大綱」の策定——が義務付けられました。

三木市においても、合計6回の「総合教育会議」を開催し、各分野の関係者から意見を聴取し、市長と教育委員会が協議を重ね、平成28年3月に「三木市教育大綱」を策定しました。

三木の子どもたちに、豊かな心を持ち、自立した人間に育って欲しいという願いを込め、大綱の基本理念を「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」としています。

また、市の機構改革により、教育委員会事務局の組織体制が従来の「教育部」だけの1部制から、「教育企画部」と「こども未来部」の2部制に変わりました。

「教育企画部」は力強く教育政策を推進する役割を担い、「こども未来部」は0歳から15歳までの子どもの教育と保育の垣根をなくし、子どもの成長に合わせた切れ目のない子育て支援を担うこととなりました。従来、市長部局にあった「就学前教育・保育課」と「子育て支援課」をこども未来部へ移管し、市長の権限に属する事務である「認定こども園及び保育所、子育て支援並びに児童福祉に係る事務」を教育委員会事務局職員が補助執行することとなりました。

これらの補助執行については、教育委員会事務局職員が事務を行っており、教育委員会の権限に属する事務を行うことと変わりなく、責任ある業務遂行を進めていることから、このたびの点検・評価の対象としています。

平成27年度において、特に重点を置き、取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

幼保一体化の推進として、子どもたちが質の高い教育・保育を等しく受けることができるよう、保育者合同・交流研修会を開催するとともに、「三木市子ども・子育て会議」において、「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」を策定しました。

学力向上方策としては、「三木市学力向上サポート事業」を継続実施し、推進校の実態に応じた学力向上に取り組むとともに、平成27年度から、「話せ

る英語教育」をスタートさせ、新しい言語を急速に吸収できる小学校低学年から「聞く」「話す」を中心とした英語教育に取り組みました。

スポーツの分野では、「ゴルフのまち三木」をより力強く推進していくため、文化スポーツ振興課にゴルフ推進担当の特命課長を配置し、ゴルフ場利用税交付金の一部を活用したゴルフ振興に取り組みました。

また、平成29年10月にオープン予定の「(仮称) 三木市立総合体育館」は、スポーツを「する人」「観る人」そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える人」など、市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみを味わうことができる拠点づくりとして、その設計業務を行いました。

文化の分野では、平成27年7月に市立中央図書館をオープンし、平成18年度から整備してきた第1次・第2次「三木市立図書館活性化構想」による市内4拠点での図書館サービス網が整いました。今後は、市立中央図書館を核とした市内外の図書館との連携を図り、市民の多様なニーズに応えるとともに、市民活動の拠点としての役割を担うべく、図書館運営のより一層の充実を図っていきます。

また、旧市立図書館を改修して、市立みき歴史資料館にリニューアルし、平成28年5月にオープンしました。「時空(とき)の拠点」「情報発信の拠点」「まちおこしの拠点」をコンセプトに、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の中核施設として、三木の歴史、文化の情報を発信していきます。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業における成果と課題を整理するとともに、見直しと改善を行い、よりの確で効果的な施策を実施していくことで、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるよう今後も努力してまいります。

この点検・評価に当たり、今年度も引き続き、学識者評価に御尽力を賜りました京都教育大学の竺沙知章先生と、兵庫教育大学教職大学院の廣岡徹先生に心から感謝を申し上げます。

平成28年9月

三木市教育委員会

目 次

平成27年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に.....	1
関する点検・評価の取扱いについて	
I 教育委員会の活動状況.....	2
1 教育委員.....	2
2 教育委員会の開催状況.....	2
3 総合教育会議.....	6
4 教育委員のその他の活動状況等.....	8
5 教育委員会の活動の情報発信.....	9
II 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額.....	10
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）.....	10
2 教育委員会事務局の主要業務.....	11
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額.....	13
III 施策の点検・評価.....	15
1 子ども一人一人の力を伸ばします.....	15
(1) 就学前教育・保育の充実.....	16
(2) 「確かな学力」の育成.....	20
(3) 「豊かな心」の育成.....	23
(4) 「健やかな体」の育成.....	28
(5) 特別支援教育の充実.....	29
2 魅力ある学校園づくりをすすめます.....	32
(1) 学校の組織力の向上.....	32
(2) 教職員の資質・指導力の向上.....	34
(3) 開かれた学校園づくりの推進.....	36
(4) 安全・安心な教育環境の整備.....	37
3 人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます.....	40
(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進.....	41
(2) 地域・家庭の教育力の向上.....	42
(3) 学びたいときに学べる環境の整備.....	43
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化.....	44
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実.....	45
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成.....	48
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興.....	52

4	その他の取組.....	56
(1)	就学援助・就園奨励.....	56
(2)	通学(園)支援事業.....	57
(3)	中学校自転車通学者保険補助金交付事業.....	57
(4)	奨学資金給付事業.....	57
5	市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行.....	58
	している事務（1に掲載したものを除く。）	
(1)	みきっ子未来応援協議会.....	58
(2)	手当給付事業.....	60
(3)	地域子ども・子育て支援事業.....	61
(4)	要保護児童対策.....	62
(5)	ひとり親家庭への自立支援.....	63
IV	外部評価者の評価.....	65
1	竺沙知章氏（京都教育大学教授）.....	65
2	廣岡徹氏（兵庫教育大学教職大学院非常勤講師・元教授）.....	70

平成２７年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価について

教育委員会の権限に属する事務に加え、平成２７年度から地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、平成２７年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとします。

①教育委員会の権限に属する事務

「三木市教育振興基本計画」及び「平成２７年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行います。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

認定こども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務のうち、主要な施策と位置付け、特に重点的に取り組んでいる項目について、点検及び評価を行います。

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	委員任期	備 考
委員長	里見 俊實	平成 17 年 9 月 26 日～ 平成 28 年 9 月 30 日	委員長は平成 22 年 10 月から
委員長 職務代行者	水島 慶子	平成 22 年 6 月 25 日～ 平成 28 年 9 月 30 日	代行者は平成 22 年 10 月から
委員	井口 徹	平成 22 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	
委員	石井 ひろ美	平成 28 年 1 月 1 日～ 平成 31 年 12 月 31 日	
委員 (教育長)	松本 明紀	平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 30 日	

2 教育委員会の開催状況

平成 27 年度に開催した教育委員会の会議は次のとおりです。

(定例会を 12 回、臨時会を 10 回開催し、報告 4 件、議案 33 件を審議するとともに、29 案件について協議しました。)

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4 月定例	平成 27 年 4 月 17 日 午後 2 時 30 分～ 午後 4 時 15 分	報告第 1 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行及び組織改革に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	原案承認
		報告第 2 号	組織改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について	原案承認
		報告第 3 号	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		報告第 4 号	三木市青少年補導委員の委嘱について	原案承認
5 月定例	平成 27 年 5 月 22 日	議案第 1 号	三木市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
	午後 2 時 10 分～ 午後 5 時 35 分	議案第 2 号	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項 1	平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	
		協議事項 2	平成 2 8 年度教科書採択に係る三木市教育委員会の意見について	
6 月 定 例	平成 27 年 6 月 17 日 午後 2 時～ 午後 5 時	議案第 3 号	三木市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	原案可決
		議案第 4 号	三木市立図書館利用規則及び三木市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		議案第 5 号	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		議案第 6 号	市長の権限に属する事務の補助執行に係る教育委員会会議での取扱いについて	原案可決
		協議事項 3	平成 2 8 年度教科書採択に係る三木市教育委員会の意見について	
6 月 臨 時	平成 27 年 6 月 26 日 午後 2 時～ 午後 3 時 30 分	議案第 7 号	三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案可決
		協議事項 4	図書の購入について	
7 月 定 例	平成 27 年 7 月 15 日 午後 2 時～ 午後 5 時 30 分	議案第 8 号	平成 2 8 年度から使用する中学校教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項 5	平成 2 6 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
		協議事項 6	三木市学校給食調理場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 7	幼稚園の廃園に伴う園区の変更について	
8 月 臨 時	平成 27 年 8 月 13 日 午後 2 時～ 午後 3 時 30 分	議案第 9 号	三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案可決
8 月 定 例	平成 27 年 8 月 19 日 午後 2 時～ 午後 4 時 30 分	議案第 1 0 号	三木市学校給食費徴収条例施行規則の制定について	原案可決
		議案第 1 1 号	三木市学校給食調理場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		議案第 1 2 号	平成 2 8 年度に使用する	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	
		協議事項8	平成26年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
		協議事項9	幼稚園の廃園に伴う園区の変更について	
8月臨時	平成27年8月27日 午後4時～ 午後5時10分	議案第13号	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則の制定について	原案一部 修正可決
9月定例	平成27年9月16日 午後2時30分～ 午後4時40分	議案第14号	平成26年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案一部 修正可決
		協議事項10	平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	
9月臨時	平成27年9月28日 午後2時～ 午後2時30分	議案第15号	三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案可決
		選挙第1号	教育委員長及び教育委員長職務代行者の選挙について	委員長、委員長職務代行者を選任
10月定例	平成27年10月21日 午後2時～ 午後3時30分	協議事項11	三木市立福井コミュニティセンター条例及び条例施行規則の制定に係る概要について	
11月定例	平成27年11月18日 午前9時～ 午前10時45分	議案第16号	三木市立福井コミュニティセンター条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第17号	平成28年度教職員人事異動等方針について	原案可決
		協議事項12	三木市文化芸術賞表彰規則の制定について	
11月臨時	平成27年11月24日 午前11時～ 午後0時	協議事項13	職員の飲酒運転について	
11月臨時	平成27年11月25日 午後5時～ 午後6時	協議事項14	全国学力・学習状況調査結果に係る保護者向け啓発資料等について	
12月定例	平成27年12月18日 午後3時～ 午後4時30分	議案第18号	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項15	三木市文化芸術賞表彰規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
1月定例	平成28年1月20日 午後2時20分～ 午後5時30分	議案第19号	三木市文化芸術賞表彰規則の制定について	原案一部 修正可決
		議案第20号	平成27年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について	原案可決
		協議事項16	平成28年度三木市教育の基本方針について	
		協議事項17	三木市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項18	三木市適正就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項19	三木市立歴史資料館条例の制定について	
		協議事項20	「猟奇的殺人事件加害者による手記の撤去について」の請願に対する対応について	
2月臨時	平成28年2月10日 午後4時～ 午後5時30分	議案第21号	三木市公立学校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
		協議事項21	(仮称)みき歴史資料館の基本計画について	
2月定例	平成28年2月17日 午後2時20分～ 午後3時45分	議案第22号	三木市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第23号	三木市適正就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第24号	三木市立歴史資料館条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第25号	三木市立市民体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		議案第26号	平成28年度三木市教育の基本方針について	原案一部 修正可決
		協議事項22	「猟奇的殺人事件加害者による手記の撤去について」の請願に対する対応について	
3月臨時	平成28年3月4日 午後1時30分～ 午後2時30分	議案第27号	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
3月臨時	平成28年3月11日 午後5時～ 午後7時	議案第28号	平成28年度三木市立学校教職員人事異動内申について	原案可決
		協議事項23	市立保育所及び市立認定こども園の特別勤務職員の勤務時間等に関する規則の制定について	
		協議事項24	三木市養護児童就学奨励金制度及び各種就学奨励	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			制度の見直しに係る請願に対する対応について	
3月定例	平成28年3月16日 午後2時～ 午後4時10分	議案第29号	(仮称)みき歴史資料館基本計画について	原案一部 修正可決
		議案第30号	市立保育所及び市立認定こども園の特別勤務職員の勤務時間等に関する規則の制定について	原案可決
		議案第31号	三木市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関に勤務する職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		議案第32号	平成28年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項25	三木市立歴史資料館条例施行規則の制定について	
		協議事項26	三木市学校給食調理場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項27	市立学校給食共同調理場長等の指定についての一部を改正する訓令の制定について	
3月臨時	平成28年3月28日 午後2時～ 午後4時	議案第33号	平成28年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決
		協議事項28	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項29	三木市立認定こども園規則の制定について	

3 総合教育会議

教育に関する予算の編成や執行、条例の提案などの重要な権限を有する市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有することにより、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的として、平成27年4月1日から「三木市総合教育会議」を設置しています。

6回にわたり市長と教育委員が協議を重ね、平成28年3月に、市長が本市の取り組むべき教育施策について、その目標や施策の根本となる指針を定めた「三木市教育大綱」を策定しました。

平成 27 年度 総合教育会議の開催状況

開催日時	内 容
平成 27 年 4 月 24 日 午後 1 時～ 午後 3 時 15 分	第 1 回 1 三木市総合教育会議の運営について 2 「(仮称) 三木市教育大綱」の策定について
平成 27 年 8 月 5 日 午後 3 時～ 午後 6 時	第 2 回 1 三木市教育大綱の理念(案)について 2 学力向上に向けた取組について 3 学校の適正規模・適正配置について (意見聴取者：学校長代表、教職員代表各 2 名)
平成 27 年 11 月 5 日 午後 3 時～ 午後 5 時 15 分	第 3 回 家庭教育の充実について (意見聴取者：保護者代表 2 名)
平成 27 年 11 月 13 日 午後 3 時～ 午後 5 時	第 4 回 グローバル人材を育成する教育の推進について (意見聴取者：学識経験者 1 名)
平成 27 年 11 月 27 日 午後 4 時～ 午後 6 時	第 5 回 1 文化の振興について 2 スポーツの振興について (意見聴取者：学識経験者 2 名)
平成 27 年 12 月 25 日 午後 3 時～ 午後 5 時	第 6 回 「三木市教育大綱(素案)」について(検討)
平成 28 年 2 月 10 日～ 3 月 10 日	「三木市教育大綱(案)」パブリックコメント実施
平成 28 年 3 月 30 日	「三木市教育大綱」策定

4 教育委員のその他の活動状況等

定例及び臨時の教育委員会会議の中で、所管に係る条例・規則等の制定及び改廃、学校教育及び文化振興等の方策、また人事に係る案件について審議と協議を行いました。また、今年度から、市長の権限に属する事務で、教育委員会事務局職員が補助執行することとなった事務についても、協議を行いました。

幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園・入学式、修了・卒業式及び運動会等に参加したほか、成人式、スポーツ功労賞表彰式、みつきいふれあいマラソン、学校給食の試食などに参加しました。さらに、オープンスクール等が実施されたときには、学校を訪問し、教育現場の実態の把握に努めました。

また、播磨東地区、兵庫県及び近畿都市教育委員会連合会等が主催するそれぞれの研修会に参加しました。

平成27年度の主な参加行事・研修等

行事・研修等	日 付	場 所
中学校、特別支援学校入学式	平成27年4月8日	三木中、緑が丘中、別所中、星陽中、三木特別支援学校
小学校入学式	平成27年4月9日	三樹小、自由が丘東小、平田小、緑が丘小、自由が丘小
幼稚園入園式	平成27年4月10日	平田幼、三樹幼、緑が丘東幼、自由が丘幼、よかわ幼
全県教育委員研修会	平成27年5月20日	西脇市
女性教育委員研修会	平成27年6月30日	姫路市
播磨東地区教育委員会連合会総会	平成27年7月23日	西脇市
体育大会・運動会	平成27年9月12日～	吉川中、星陽中、三木東中、別所中、三木中、緑が丘東小、三樹幼・小、別所幼・小、自由が丘小、三木特別支援学校、よかわ幼
近畿市町村教育委員会連合会研修会	平成27年10月13日	京都市
播磨東地区女性教育委員会	平成27年11月17日	神戸市

行事・研修等	日 付	場 所
学校訪問 他	平成 27 年 11 月 25 日	星陽中、秀吉本陣跡等
成人式	平成 28 年 1 月 10 日	文化会館
播磨東地区教育委員会 連合会研修会	平成 28 年 2 月 8 日	西脇市
卒業式（修了式）	平成 28 年 3 月 10 日	三木中、志染中、自由が丘中、吉川中
卒業式（修了式）	平成 28 年 3 月 11 日	三木特別支援学校
卒園式（修了式）	平成 28 年 3 月 18 日	自由東幼、三木幼、緑が丘東幼、別所幼
卒業式（修了式）	平成 28 年 3 月 23 日	三樹小、自由が丘小、広野小、口吉川小

5 教育委員会の活動の情報発信

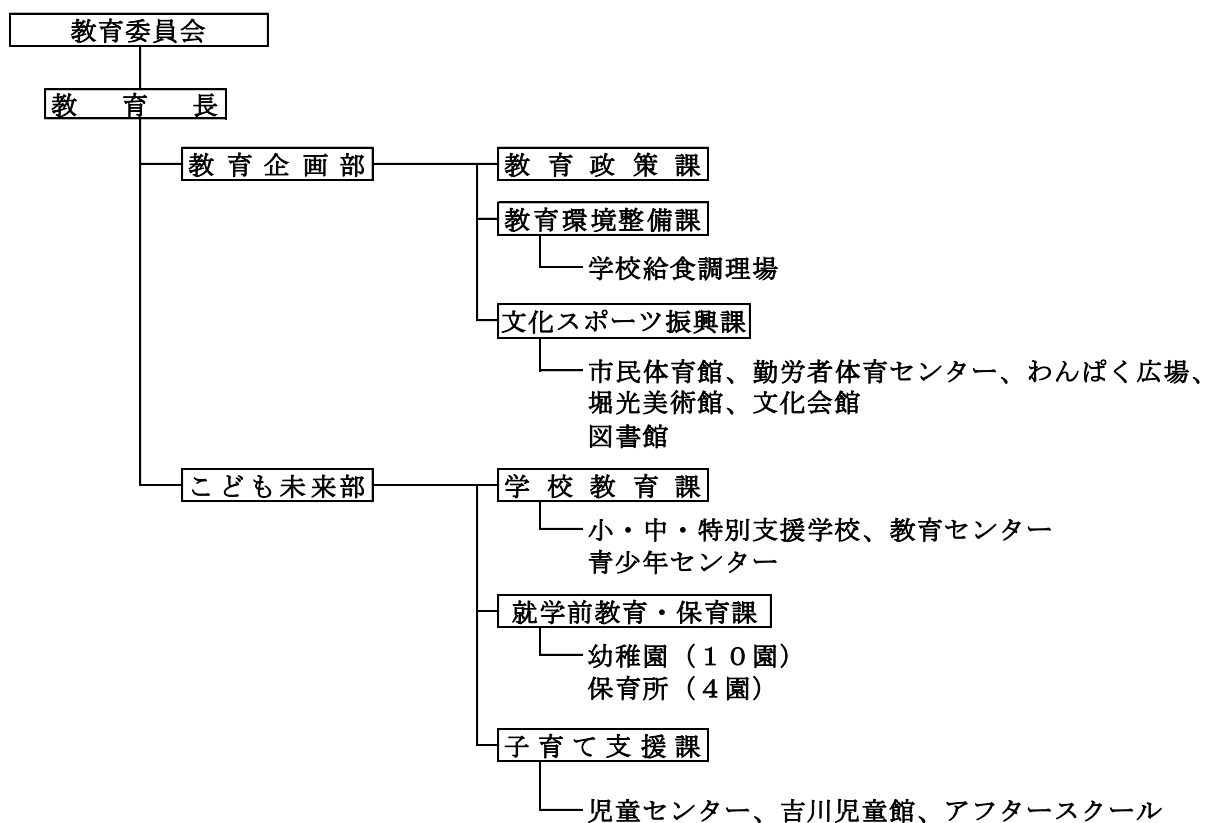
- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介しています。
- (2) 定例委員会の開催日時及び議案について、事前に告示しています。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができます。（ただし、議案の内容により、非公開とする場合があります。）

Ⅱ 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

市の組織改革により、平成27年度から教育委員会事務局の組織体制が従来の「教育部」だけの1部制から、「教育企画部」と「こども未来部」の2部制に変わったため、事務局職員数は大幅に増加しました。

(1) 教育委員会事務局組織図（平成27年4月1日現在）



(2) 教育委員会事務局の職員数

各年度3月31日現在

区 分	平成27年度	平成26年度	増減
正 規 職 員	102 人	71 人	31 人
非 常 勤 職 員	245 人	142 人	103 人
合 計	347 人	213 人	134 人

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の平成27年度の主な業務は、次のとおりです。

(教育企画部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
教育政策課	・教育行政に係る企画及び総合調整 ・教育振興基本計画 ・教育委員会会議の開催 ・委員会の例規の制定及び改廃 ・総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・庶務、人事、組織、職員給与等 ・社会教育、生涯学習等 (市民協働課で補助執行)	・みきっ子未来応援協議会 ・公立保育所の運営費
教育環境整備課	・教育施設の施設整備及び維持管理 ・教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・通学支援対策 ・奨学金 ・学校給食	・公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・公立保育所の給食
文化スポーツ振興課 (図書館・美術館・文化会館)	・社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・社会体育施設の整備及び管理運営 ・ゴルフの振興 ・スポーツクラブ21の運営支援 ・文化芸術の振興 ・文化芸術団体の育成支援 ・市民文化振興基金 ・文化施設の管理運営 ・文化財保護、調査研究等 ・国史跡の整備活用 ・「三木歴史・美術の杜構想」の推進 ・市史編さん ・図書館の管理運営及び活性化 ・美術館の管理運営及び活性化	

(こども未来部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター)	・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・教科書採択 ・特別支援教育、適正就学指導の推進 ・小中連携 ・学校の教育の情報化 ・いじめ対策、不登校対策 ・県費負担教職員の人事管理 ・児童生徒の就学 ・学校保健及び学校災害共済 ・青少年の健全育成	
就学前教育・保育課	・幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)	・幼保一体化の推進 ・就学前教育・保育 ・子ども・子育て会議 ・就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・認定こども園の開設 ・就学前教育・保育施設の認可 ・就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・就学前教育・保育施設の入退所 ・就学前教育・保育施設の評価・監査 ・幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムの策定 ・就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・保育者研修 ・保育料の徴収
子育て支援課	・子ども会に関すること。	・少子化対策の総合調整 ・子ども・子育て支援事業計画の進行管理 ・児童手当、児童扶養手当 ・要保護児童対策 ・家庭児童相談 ・母子・父子家庭相談 ・地域子育て支援拠点事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・児童センター及び吉川児童館の管理及び事業 ・放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の平成27年度における歳出決算見込額及び市歳出に占める割合の過去5年間の経年比較は次のとおりです。

(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

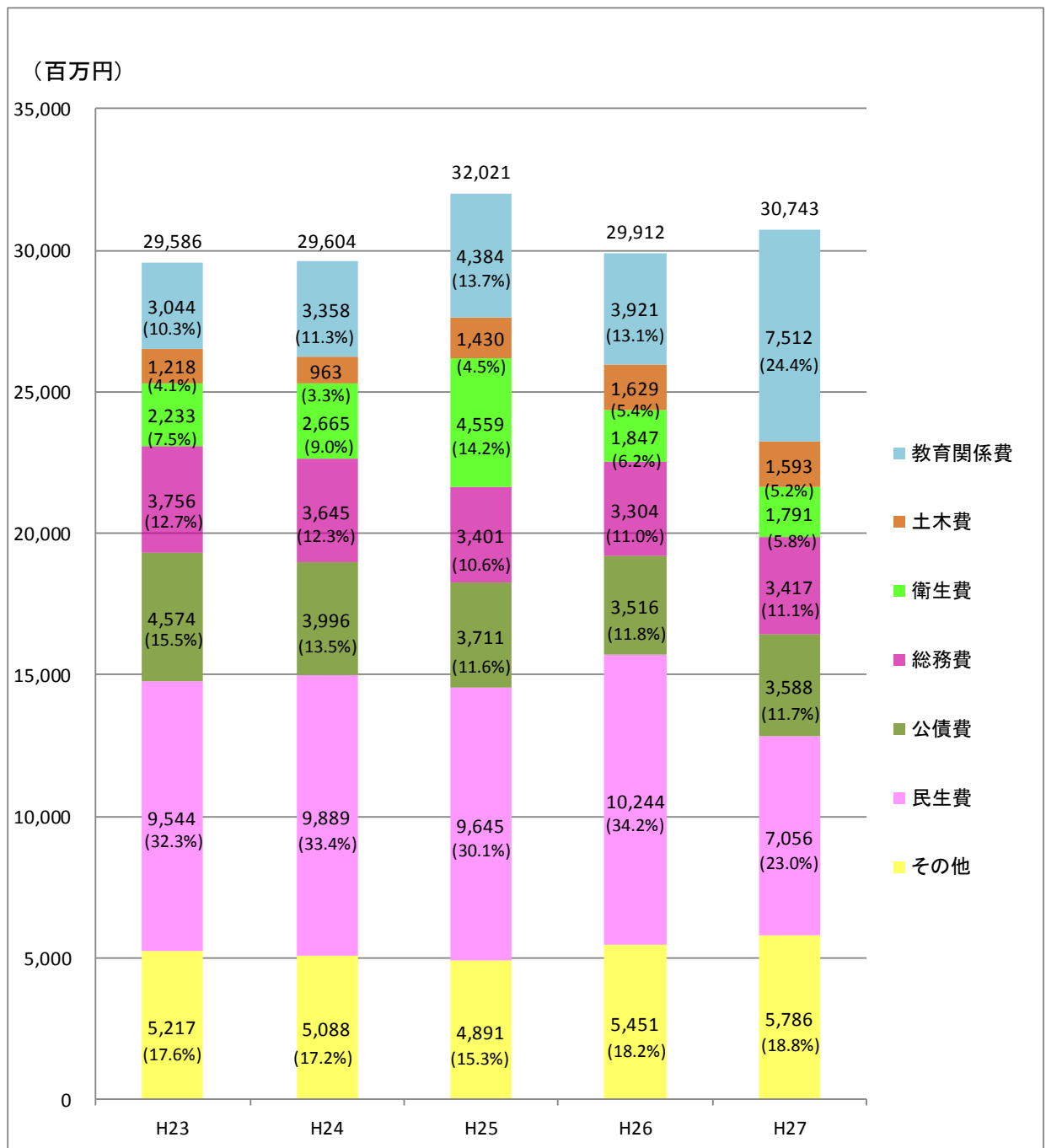
教育関係費は、教育費、民生費及び総務費の合計額です。総務費は市全体の総務費のうち、教育委員会事務局非常勤職員の社会保険料、市史編さん事業等の額です。また、民生費の児童福祉費は、児童手当、児童扶養手当、民間保育園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額です。

(単位：円)

	款	項	平成27年度 (決算額見込)	平成26年度 (決算額)	増減
教育 関係 費	①教育費	教育総務費	514,782,293	444,918,940	69,863,353
		小学校費	721,984,345	579,564,921	142,419,424
		中学校費	319,768,470	348,780,232	△29,011,762
		特別支援 学校費	31,165,691	32,133,720	△968,029
		幼稚園費	296,271,640	246,547,241	49,724,399
		社会教育費	894,640,970	1,639,803,870	△745,162,900
		保健体育費	623,744,907	467,412,827	156,332,080
		小計	3,402,358,316	3,759,161,751	△356,803,435
	②民生費	児童福祉費	4,072,887,963	162,283,930	3,910,604,033
	③総務費	総務管理費	36,931,254	0	36,931,254
	合計(①+②+③)		7,512,177,533	3,921,445,681	3,590,731,852

- ・児童福祉費が増加しているのは、平成27年度から認定こども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務を教育委員会事務局で補助執行していることによるものです。
- ・社会教育費が減少しているのは、平成26年度に実施した図書館整備事業が完了したためです。
- ・上記には、学校給食事業特別会計は含んでいません。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較



- ・平成27年度から認定こども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務を教育委員会事務局で補助執行しているため、教育関係費の割合が平成26年度と比較して11.3%高くなっています。

Ⅲ 施策の点検・評価

1 子ども一人一人の力を伸ばします

◇ 取組の目的

就学前教育・保育の充実、そして一人一人の状況に応じた学力、心、体力の育成を通じて、子どもたちの個性と能力を伸ばすことを目的に取り組んでいます。

◇ 取組項目

(1) 就学前教育・保育の充実
ア 幼保一体化計画の推進 イ 公開保育による研修事業 ウ 幼稚園の訪問指導 エ 特定教育・保育施設の評価及び監査 オ 保育事業 カ 幼稚園の就園状況 キ 公立認定こども園整備事業
(2) 「確かな学力」の育成
ア 基礎学力の定着と教育の質の向上 イ 新学習システムの推進 ウ ICT活用指導力の向上 エ 三木市小中連携教育推進事業 オ 理科教育設備の整備 カ 学校図書館の整備
(3) 「豊かな心」の育成
ア 我が国と郷土を愛する態度を養う教育（ふるさと教育） イ 生徒指導体制の確立 ウ 不登校総合対策推進事業 エ 道徳の時間の充実 オ 同和教育伝承講座等 カ DV防止 キ 子ども多文化共生事業 ク 環境体験事業
(4) 「健やかな体」の育成
ア 中学校における部活動外部指導者の配置 イ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進 ウ 学校給食の充実
(5) 特別支援教育の充実
ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進 イ 三木市適正就学指導委員会 ウ 特別支援教育指導補助員の配置 エ 学校生活支援教員配置事業 オ 特別支援教育研修会

◇ 取組の成果及び課題

(1) 就学前教育・保育の充実

ア 幼保一体化計画の推進【就学前教育・保育課】（補助執行）

必要とするすべての子どもの就学前教育・保育を切れ目なく、豊かな育ちを保障していくため、市内公立・私立の幼稚園・保育所（園）の主任6人と学識経験者2人で構成する「三木市子ども・子育て会議」において、三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム（以下「三木市共通カリキュラム」という。）を策定しました。

この三木市共通カリキュラムを市内公立・私立の幼稚園・保育所（園）の保育者に周知するため、「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育カリキュラム説明会」を開催したところ、対象者311人のうち、268人の保育者の参加がありました。

また、市内全ての認定こども園で均しく質の高い就学前教育・保育を実施するための保育者合同研修会は、対象者311人のうち、280人が参加しました。

平成27年度保育者合同研修会、交流・選抜研修会の開催状況

研 修 会	講 師	開催日・場所	開催回数	参加人数
保育者合同研修会	兵庫教育大学大学院 教授 橋川 喜美代 氏	平成27年 6月20日	2	280
三木市幼保連携型 認定こども園教育・保育共通カリ キュラム説明会	兵庫教育大学大学院 准教授 石野 秀明 氏 関西国際大学 准教授 松本 恵美子氏	平成28年 2月6日	2	268
交流研修会	兵庫教育大学大学院 教授 橋川 喜美代 氏	平成27年8月 ～平成28年1月 公立幼稚園5園 公立保育所3園 民間保育園8園	16	266
選抜研修会	兵庫教育大学大学院 教授 橋川 喜美代 氏	平成27年6月 ～平成27年7月 公立幼稚園1園 公立保育所1園 民間保育園2園	4	46

イ 公開保育による研修事業【就学前教育・保育課】（補助執行）

保育者が他者の意見を聞くことにより、自身の保育について課題や目標を探ることを目的に行っています。

保育内容研修部会と特別支援教育研修部会では、公開保育をそれぞれ2回ずつ実施し、また、各幼稚園では園内研修会を10園で35回実施しました。

また、保育所（園）との交流研修会（公開保育）を16回開催し、延べ275人が参加し、保育者が子どもの発達の特性に応じた様々な遊びを通して、個々の幼児に寄り添ったより適切な教育・保育が実施されるようになりました。

選抜研修は、市内公立・私立の幼稚園・保育所（園）4か所で開催し、各園から代表者が参加し持ち帰った子どもの行動記録をもとに、園内研修会を実施してもらいました。その後、園内研修会で学んだことを参加者全員に報告書の提出を義務付けたところ、保育者の幼児理解が深まり幼児一人一人が集団生活や遊びを通じて様々な「学び」を経験し、充実した幼稚園生活を送ることができるようになりました。

来年度も引き続き、各幼稚園での実践活動の質を向上し、保育者の資質と能力を高める取組を推進します。

ウ 幼稚園の訪問指導【就学前教育・保育課】

幼稚園の運営、園児の状況、教職員の保育への取組など、幼稚園教育の一層の充実を図ることを目的に、指導主事が市内の公立幼稚園を訪問・指導しています。

平成27年度から28年度の2年間で市内全市立幼稚園を訪問します。平成27年度は、別所、自由が丘東、広野の3園で訪問指導を行いました。

訪問指導を通じて、教師自身が、家庭・地域との関係を大切にしながら、豊かな感性を持って幼児教育に携わることの必要性を認識するなど、今後の取組目標を明確にすることができました。

なお、平成28年度には、6園に訪問指導を実施し、各園における訪問指導を通して、取組目標の達成状況の確認及び指導を行います。

エ 特定教育・保育施設の評価及び監査【就学前教育・保育課】（補助執行）

市内の特定教育・保育施設の教育・保育の質の向上及び運営の適正化を図るために、市独自に第三者による評価及び監査を実施しました。

評価に当たっては、

- ①心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育
- ②異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育
- ③自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育

の実現に向け、「三木市特定教育・保育施設評価ガイドライン」に定めた４段階（上位から s, a, b, c）の基準により評価を行いました。

(ア) 特定教育・保育施設の評価

評価実施 施設数	内 容	評 価 実施日	評価者
公立幼稚園 3 園 公公立保育所 1 園 民間保育園 7 園	保護者アンケート 職員自己評価 施設自己評価 評価者による評価	平成 27 年 6 月～ 平成 28 年 1 月	関西国際大学准教授 百瀬 和夫 氏 兵庫教育大学准教授 鈴木 正敏 氏 (株)H.R コーポレーション

(イ) 監査対象数及び監査方法

平成 27 年度は、外部の監査専門官及び市担当課職員により、市内の特定教育・保育施設 21 カ所全てを対象に、県の保育所チェックリスト、市の社会福祉法人チェックリストの各項目及び市の定期監査資料等により書面監査（合同監査）を実施し、うち民間保育所 4 施設、公立保育所 2 施設、公立幼稚園 4 施設に対し実地監査を実施しました。

監査に当たっては、次の 3 項目を最重要監査事項としました。

- ①「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例」に即した適切な運営を図ること
- ②適切な利用者支援の確保を図ること
- ③関係職員の資質の向上を図ること

オ 保育事業【就学前教育・保育課】（補助執行）

保護者の労働又は疾病等の事由により、乳幼児の保育を必要と認められた者について、それらの乳幼児を保育所等に入所させて保育を行いました。

市内保育所（園）の状況

（単位：人）

保 育 所 名	運 営 主 体	定員	年度末在籍人員 (内市外在住者)
三木市立上の丸保育所	三 木 市	90	84 (3)
三木市立別所保育所	〃	90	95 (1)
三木市立志染保育所	〃	75	97 (3)
三木市立吉川保育所	〃	90	91 (5)
神和保育園	社会福祉法人	120	149 (5)
エンゼル保育園	〃	130	166 (13)
一粒園保育所	〃	60	67 (3)
清心保育園	〃	150	201 (10)
ひろの保育園	〃	140	188 (11)
羽場保育園	〃	110	140 (4)
えびす保育園	〃	140	177 (3)
いずみ保育園	〃	60	79 (14)
自由ヶ丘保育園	〃	90	98 (4)
あけぼの保育園	〃	110	108 (14)
りんでん学園 緑が丘幼稚園	学校法人	162	115 (17)
しんてつ・みどりがおか保育園	株式会社	19	18 (2)
合 計		1,636	1,873 (112)

保育所の入所児童数（市外施設入所児童を含む。）（単位：人）

年 齢	年度当初 在籍人員 (人)	年度途中 入所人員 (人)	退 所 人 員 (人)	年 度 末 在籍人員 (人)
3歳児未満	605	152	23	734
3歳児	367	28	13	382
4歳児以上	759	20	20	759
合 計	1,731	200	56	1,875

カ 幼稚園の就園状況【就学前教育・保育課】

幼稚園名	園 児 数			学 級 数	
	4 歳児	5 歳児	計	4 歳児	5 歳児
三樹幼稚園	27	11	38	1	1
平田幼稚園		11	11		1
三木幼稚園	11	22	33	1	1
別所幼稚園		6	6		1
緑が丘幼稚園		14	14		1
緑が丘東幼稚園	31	30	61	2	1
自由が丘幼稚園	32	18	50	2	1
自由が丘東幼稚園		22	22		1
広野幼稚園	24	22	46	1	1
よかわ幼稚園	6	16	22	1	1
合 計（10 園）	131	172	303	8	10

キ 公立認定こども園整備事業【教育環境整備課】（補助執行）

別所認定こども園の開園に向け、旧別所幼稚園の園舎を改修し、園児が安心して教育・保育を受けることができる環境の整備を行いました。

今後は、平成 29 年 4 月の開園を目指し、（仮称）緑が丘認定こども園及びよかわ認定こども園の整備を行います。

平成 27 年度事業の実績

（単位：千円）

事 業 名	事 業 費
幼保連携型認定こども園推進事業（公立）	186,411

(2) 「確かな学力」の育成

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上【学校教育課】

学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成及び家庭と連携した学習習慣の確立に取り組みました。

学力向上方策としては、三木市学力向上推進委員会（市内の教員、神戸大学の教授等委員 12 名で構成）による協議を継続するとともに、平成 26 年度から、「三木市学力向上サポート事業」を実施し、推進校の実態に応じた学力向上に取り組んでいます。平成 27 年度は 3 校（三樹小、平田小、三木中）が研究の成果を発表しました。平成 28 年度は 27 年度から取り組み 2 年目を迎える 3 校（口吉川小、豊地小、星陽中）が発表を予定し、新たに 3 校（自由が丘小、自由が丘東小、自由が丘中）が取組を始めます。

また、平成２７年度から「話せる英語教育」に取り組み、小学校専属のＡＬＴを４名配置し給食の時間や休み時間等においてＡＬＴと触れ合うとともに、小学校１～４年生においては生活科の時間や総合的な学習の時間の中で年間１０時間、５・６年生では年間３５時間の外国語活動を行いました。平成２８年度からは、※教育課程特例校の指定を受け、外国語活動の時間を拡充するとともに、各学校で「話せる英語教育」カリキュラムを研究し、次世代で活躍する、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の基礎を身につけた子どもの育成を目指します。

さらに、平成２７年度から基礎学力や学習習慣の定着、知識・技能を活用する力の伸長等を目指して、放課後の時間を利用し「ひょうごがんばりタイム」を３校で実施しました。平成２８年度は８校に拡大して実施します。

※ 教育課程特例校制度

文部科学大臣が、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。

本市においては、小学校における「話せる英語教育」を推進するため、小学校第１～４学年において「外国語活動」を新設、第５・６学年においては「外国語活動」の時間数を加増する特別な教育課程の実施を申請し、平成２８年度から、市内全１６小学校が教育課程特例校として指定を受ける。

三木市学力向上サポート事業推進校の研究主題

○口吉川小学校

「自立と共生の教育の創造～自ら考え、伝え合い、学び合う子の育成～」

○豊地小学校

「主体的に活動する子をめざして～書くことを通して、考える力や伝え合う力を高める授業の創造～」

○星陽中学校

「自分のことばで表現することを通じた確かな学力形成」

各推進校においては、上記の研究主題を設定し、授業研究会、先進地視察等を行い、授業改善を進めました。

イ 新学習システムの推進【学校教育課】

兵庫県は平成13年度から、複数担任制や教科担任制、少人数学習指導など、弾力的な学習集団の編成を行う新学習システムを導入し、推進のための教員を加配しています。

三木市では、平成27年度においては、小学校16校中15校、中学校は全8校に加配教員を配置し、小学校高学年における教科担任制や少人数指導、複式学級への対応等、各学校の実態に応じた指導を実施しました。

来年度においても、加配教員の増員を県教委に要望し、新学習システムによる指導の一層の充実を図ります。

ウ ICT活用指導力の向上【教育センター】

校務への※ICT活用を推進し、教育活動の充実と教員のICT活用指導力の向上を図る研修を行っています。

平成27年度末に実施した教育のICT活用指導力調査では、「ややできる」を含めた肯定的な回答をした割合は、全国平均（平成26年度）の74.9%を大きく上回り、96.2%でした。

また、情報モラル教育の推進のために、学校で※情報モラル指導カリキュラムを実施しました。

今後も、教員が実践的にICTを活用する力をより高めることができるよう、研修を行っていきます。

※ ICT…コンピュータやインターネットなど情報通信技術の総称

※ 情報モラル…情報社会において必要とされる一般的な判断基準であり、悪影響を及ぼさないようにする考え方や態度

エ 三木市小中連携教育推進事業【学校教育課】

各中学校区小中連携推進委員会を中心に、児童生徒の側に立った一貫性ある指導を行い、子どもの不安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりに取り組んでいます。

小中連携教育推進の取組を年間計画に位置づけ、小中学校で学習指導、生徒指導等で緊密な連携を図りながら、9年間を見通した連続性のある教育を実現するための取組を推進しました。

【具体的な小中連携教育推進内容】

- (7) 学習指導…………… 相互授業公開・授業参観(8)、合同研修会(8)、出前授業(6)、体験授業(8)
- (イ) 生徒指導・特別支援教育… 小中連絡会(8)、中学校区不登校対策委員会(4)
- (ウ) 行事・部活動等…………… 小学生体験入学(8)、部活動見学(8)、部活動体験(8)
- (エ) 学校運営・PTA等………… オープンスクール時の相互授業・行事参観(6)

等

※ ()内数字は、実施中学校区数

オ 理科教育設備の整備【教育環境整備課】

児童生徒の理科に対する興味関心を喚起するため、国庫補助制度を活用し、実験や観察に必要な理科教育設備を毎年数校ずつ整備しています。平成27年度は、小中学校において顕微鏡を重点的に整備しました。

H27 整備実績			H28 整備予算		
小学校	4校	1,600千円	小学校	4校	1,600千円
中学校	2校	1,200千円	中学校	2校	1,200千円
計	6校	2,800千円	計	6校	2,800千円

カ 学校図書館の整備【教育環境整備課】

児童生徒の読書環境を充実するため、図書購入のための予算を配当し、各校の実態に応じて図書の整備を推進しています。

文部科学省において、平成24年度から第4次学校図書館整備5ヵ年計画が始まったこともあり、予算を増額して図書の整備に努めています。

学校図書整備状況

(ア) 図書整備目標	194,440冊	(文部科学省蔵書標準)
(イ) 平成27年度事業費	5,525千円	
(ウ) 平成27年度整備冊数	5,922冊	(寄附等を含む。)
(エ) 平成27年度末蔵書数	190,475冊	
(オ) 充足率	98.0%	

※上記数値は、小中学校24校の合計である。

(3) 「豊かな心」の育成

ア 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）【学校教育課】

次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業

である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、生きる力を育成します。

さらに、我が国や郷土の伝統、文化を尊重する心を養い、継承、発展させます。

平成２７年度は、三木市歌や三木音頭等の学習、肥後の守を使った工作の授業を市内全小学校１６校で、「ふるさと三木の歴史学習」を５小学校でそれぞれ実施しました。

平成２８年度も「ふるさと三木の歴史学習」等の取組を継続し、引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛する心を育みます。

イ 生徒指導体制の確立【学校教育課】

児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止と早期対応のため、各学校において、児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談体制の充実を含めた生徒指導体制の確立に努めました。

特に、中学校には教育活動支援員２人を配置し、校門指導や校内巡視、教育相談等を行い、問題行動の未然防止を図りました。

中学校での問題行動の発生件数は平成２５年度に大きく減少し、平成２７年度も１２４件と、更に大きく減少することができました。

今後は、いじめに関するアンケートの活用と合わせて、児童生徒との二者面談を実施するなど、児童生徒の内面理解、日常観察の強化に努める生徒指導体制の確立を、より一層推進します。

また、平成２８年度からスクールソーシャルワーカーを市内２中学校に配置し、児童生徒の環境面への支援を強化します。

問題行動等の件数の推移

	問題行動					いじめ				
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	36	26	30	42	31	4	7	8	8	6
中学校	269	223	165	163	124	7	14	22	15	11

ウ 不登校総合対策推進事業【学校教育課】

不登校児童生徒の解消と不登校の未然防止を図るため、不登校総合対策推進事業を進めています。

平成２７年度は、各校で「学校ＩＫＯＫＡマニュアル」を活用し、早

期対応の必要性・重要性を再認識するため、校内研修用の資料を作成し各校に配布しました。同時に、別室登校の対応、家庭訪問など組織的な取組を続けています。

また、教育委員会では、各校の取組と連携しながら、スーパーカウンセラーが延べ414人からの相談に対応するとともに、不登校対策指導員が20人の児童生徒に関わる中で、うち6人が再登校を、9人が放課後や別室などの部分登校をしています。さらに、三木市スクールカウンセラー5人は児童生徒、保護者、教職員など延べ6,289人からの相談を受け、学校生活の支援をはじめとした不登校の未然防止に取り組みました。

不登校の出現は、小学校は9人で、出現率もおおむね全国や兵庫県と同程度でした。中学校では37人で、出現率も全国や兵庫県の水準を、大きく下回ることができました。

今後は、家庭環境等に課題を抱えるケースも増加するなど、不登校の背景も複雑多様化しているため、関係機関とも一層連携を図り、児童生徒の不登校を未然に防止します。

平成27年度不登校児童生徒の状況

	人数（人）	出現率（％）		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	9 (-3)	0.23%	0.27%	0.39%
中学校	37 (+3)	1.81%	2.57%	2.76%

※ （ ）内数字は平成26年度比

エ 道徳の時間の充実【学校教育課】

「心豊かなひとづくり」の基盤として、児童生徒の道徳性を養うために、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図っています。

平成23年度からは、兵庫県教育委員会作成の「兵庫版道徳教育副読本」が、平成26年度からは文部科学省作成の道徳教育教材「私たちの道徳」が全児童生徒に配布されています。各学校においては、「私たちの道徳」や「兵庫版道徳教育副読本」を道徳教育年間指導計画に位置付けるとともに、子どもたちが家庭に持ち帰り、話し合う素材とするなど、その活用を図っています。保護者に感想文を依頼し、感想文集を作成した学校もあり、保護者の思いや考えが子どもに伝わること、保護者が他の保護者の感想を知ることができること等の成果が挙げられています。

平成２７年３月に道德教育に係る学習指導要領の一部が改正され、道德の時間は「特別の教科 道德」に変更されました。小学校は平成３０年度から、中学校は平成３１年度から「特別の教科 道德」が実施されます。平成２８年度も昨年度に引き続き移行期間として、道德の教科化に向けた取組を推進するとともに、「私たちの道德」や、「兵庫版道德教育副読本」等を活用した授業実践を重ね、指導力向上を図っていきます。

オ 同和教育伝承講座等【学校教育課】

今後の学校教育を担っていく若い教職員が、同和教育伝承講座への参加を通して、先輩教職員から同和教育の実践を学び、差別を許さない園児児童生徒の育成、学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上に努めました。

平成２７年度は、４回実施し、延べ２７３人の参加があり、昨年度より参加者数が増加しています。

また、平成２７年度に作成した人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」の活用を図るための研修会を開催しました。

平成２７年度同和教育伝承講座実施状況

回	期 日	講 師	内 容
１	６月１８日	春川 政信	講演「人権・同和教育資料『三木市の人権・同和教育』の活用について」
２	８月６日	山本 一美	実践発表 「部落問題を自らの課題として考え、解消に向けて行動できる児童生徒の育成 －体験学習を取り入れ、心をゆさぶる学習活動－」
３	８月２７日	土田 光子	講演「自分ごととしての人権学習」
４	１月２１日	稲見 臣二	講演「 百の想い 百の声 －同教とともに－ 」

カ ＤＶ防止【学校教育課】

※ＤＶについての理解を深めることにより、自ら気づき、自ら解決しようとする意欲や態度を養い、被害者にも加害者にもならないようにす

るために、発達段階に応じた取組を行っています。

平成27年度は、3中学校で外部講師を招いてのデートDVに関する講演会を実施するなどの取組を行いました。

来年度も人権推進課等と連携し取組を継続します。

※ DV…ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者やパートナーからの暴力のこと

平成27年度講演会等実施状況

学 校 名	期 日	内 容
三木東中学校	11月13日	女性と子ども支援センター ウィメンズ・ネット・こうべによる授業
別所中学校	12月21日	
志染中学校	11月21日	

キ 子ども多文化共生事業【学校教育課】

日本で就学後18か月以内の日本語知識が不十分な児童生徒に対して、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期対応を促進することを目的として、児童生徒の母国語がわかる子ども多文化共生サポーターを配置しています。

平成27年度は、兵庫県の費用負担を得て、小学校6校、中学校3校、特別支援学校で24名の児童生徒に対して、教員等とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進するための支援を行いました。この結果、生活言語及び学習言語能力が向上したほか、母国語による相談活動により、心の安定を図ることができました。

さらに、外国人児童生徒の母国の簡単なあいさつや文化の紹介等の学習を通して、文化の違いを認め合う共生の心の育成を図りました。

また平成28年度は、兵庫県と連携し、日本語指導支援推進校事業を、2つの小学校で実施し、外国人児童生徒の日本語学習の支援を行います。

今後も、外国人児童生徒が日本語の壁に悩むことなく学習し生活できる環境の実現と、すべての子どもが豊かに共生する心を育むための取組を推進していきます。

ク 環境体験事業【学校教育課】

子どもたちが自然に触れることにより、自然に対する畏敬の念をはじ

め、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する心など、精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことを目的に、毎年度環境体験事業を実施しています。

平成27年度も、市内全小学校の3年生を対象に、各校の実態に応じて6回程度、自然観察、田畑での植物の栽培等を実施しました。三木山森林公園、三木ホースランドパークエオの森、増田ふるさと公園等に出向いたり、学校の周りの自然を再発見したりする中で、三木自然愛好研究会やひょうごの森のインストラクター、地域の方々等をゲストティーチャーとして迎え、環境についての学習を深めていきました。

各校独自の文化となって定着しつつあり、今後も、自然学校と合わせた体験活動として、カリキュラムの充実を図っていきます。

(4) 「健やかな体」の育成

ア 中学校における部活動外部指導者の配置【学校教育課】

中学校における部活動の活発化を目指して、県費による運動部に係る外部指導者の派遣と並行し、文化部へも外部指導者を配置しました。

平成27年度は市内中学校へ8人の部活動指導補助員を配置し、専門性のある指導補助員と教員が連携しながら、各部の活動をより一層充実させる取組を推進しました。

イ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進【学校教育課】

成長期にある園児児童生徒の健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に大きな影響を与えることから、各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の推進を図りました。

食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を通して、多くの学校で給食の残菜が減少しているなど、園児児童生徒の基本的な食生活の確立や、食に対する意識等が向上しています。

今後は、推進組織や食に関する指導を充実させ、家庭・地域と連携を図りながら、望ましい食習慣の形成に向けて取り組みます。

ウ 学校給食の充実【教育環境整備課】

園児児童生徒の心身の健全な発達に資するため、市内全学校園で完全給食を実施しています。

また、1月の給食週間では、「ひょうごの食べ物を知ろう!」というテ

ーマで各地の特産品や郷土料理を取り入れました。

今後も衛生管理に留意するとともに、新規メニューの開発、行事食や旬の食材の提供、地元産食材の使用促進、食物アレルギー対策の強化など、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努めます。

平成 27 年度学校給食実施状況

(ア) 学校給食実施回数	週 5 回（うち米飯給食週 3.5 回） 年間 小 183～187 回、中 170～174 回、 幼 158～169 回
(イ) 年間総食数	1,213,993 食
(ウ) 新規メニュー数	9 種類
(エ) 三木市産農産物使用状況（白米を除く。）	
使用品目	50 品目中 23 品目
使用量	148.7t 中 39.0t（使用率 26.2%）
※ 白米は、95%三木市産を使用（使用量：71.0t）	

(5) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進【教育センター】

保幼小間及び小中間において継続した支援が子どもの実態や特性に応じて適切に行えるように、以下のような取組を行いました。

あんしん相談・発達教育相談・教育相談・訪問指導を行い、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に応じました。市の健康増進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医療機関をはじめとする関係機関との連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めました。

今後も支援が必要な子どもたちに早期から適切な指導が行えるよう、関係機関や異校種間の相互理解を図り、連携をさらに深めていきます。

相談件数 年度別推移 (件)

	H25	H26	H27
あんしん相談	372	289	270
発達教育相談	19	23	16
教育相談	511	423	410
訪問指導	62	63	76

※あんしん相談は、「障がいのある方または疑われる方」を対象とした相談です。

イ 三木市適正就学指導委員会【学校教育課】

幼児児童生徒の心身障がいの判定と就学指導を適正に行うために、医師、学識経験者、教育関係者、行政関係者等で組織する適正就学指導委員会で必要な事項を審議しています。

平成27年度は4回開催し、38人の審議を行いました。

対象者数が多いため、審議に時間を要するといった課題も浮かび上がってきていますが、子どもたちがより適切な場所で教育を受けることができるよう、今後も、本人、保護者の意向を大切にしながら、園児児童生徒にとって適切な就学指導及び教育支援を行います。

ウ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のために、特別支援教育指導補助員を配置しています。

平成27年度は、小学校11校に27人、中学校6校に7人を配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行いました。

しかし、学校現場においては、特別支援教育指導補助員による個別の支援を要する児童生徒が増加しており、今後、さらなる支援の充実のために、特別支援教育指導補助員の適切な配置を図っていきます。

エ 学校生活支援教員配置事業【学校教育課】

平成5年4月から、小学校の通常学級在籍児童の中で、※構音障害や※吃（きつ）音、※側音化構音、難聴等の言語障害を持つ者を対象とした通級指導教室（三木市ことばの教室）を自由が丘小学校に設置しました。平成12年度からは通級指導教室が2学級になり、毎年多くの児童が指導を受け、障がいを克服しています。平成27年度は、41人がことばの教室に入級し、通級指導を受けました。

また、平成18年5月からはLD（学習障害）及びADHD（注意欠陥・多動性障害）が新たな通級指導の対象となり、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害の児童生徒を対象とした通級指導教室を開設し、学校生活支援教員が指導に当たっています。

平成27年度は、別所小学校、緑が丘東小学校及び緑が丘中学校に配置している学校生活支援教員により、39人の児童生徒が自校通級指導や巡回指導を受けました。

今後も、障害を持つ様々な年齢の子どもに対して、必要な時に適切な

支援を行える体制を確立するため、地域支援ネットワーク体制を充実する取組を推進します。

※構音障害：発音が正しくできない症状

※吃音：発語時に言葉を連続して発したり、瞬間あるいは一時的に無音状態が続くなどの言葉が円滑に話せない疾病

※側音化構音：主にイ段（キ、シ、チ、ニ、リ等）やサ行が正しく発音できないもの。

オ 特別支援教育研修会【学校教育課】

全教職員が特別支援教育の視点に立ち、園児児童生徒に適切な支援ができるようにすることを目的として、毎年、特別支援教育の理解、啓発を推進するための研修会を開催しています。平成27年度は学校教育課主催で年間4回の研修会を開催し、延べ204人が参加し、教育センター主催ではテーマ別研修と専門研修講座を開催し、延べ194人の参加者がありました。また、三木特別支援学校主催の研修会や県立特別支援教育センター主催の研修会にも、延べ126人の参加がありました。

さらに、各学校園では、国の動向を踏まえ、平成26～27年度の2年間で、兵庫県教育委員会主催の「インクルーシブ教育システム構築研修」により、全教職員が児童生徒一人一人の状態に応じた教育的配慮が行えるよう、障害特性等を正しく理解し実践するための取組を行いました。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっています。

今後も、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、学校園における様々な場面で適切な指導ができるよう、教職員のニーズを考慮しながら研修の一層の充実に取り組みます。

平成27年度特別支援教育研修会への参加状況

	内 容	回数	参加人数 (延べ)
1	特別支援教育指導補助員等研修会	2	107
2	特別支援教育コーディネーター等研修会	2	97
3	特別支援教育テーマ別研修会(教育センター)	1	45
4	特別支援教育講演会(教育センター)	1	75
5	県立特別支援教育センター研修講座	14	46
6	三木特別支援学校研修会	18	80

2 魅力ある学校園づくりをすすめます

◇ 取組の目的

教職員の資質の向上や学校園情報の発信、また、安全・安心な教育環境の整備を通じて、地域社会の中でより積極的な役割を果たしていける学校園をつくれます。

◇ 取組項目

(1) 学校の組織力の向上
ア 学校の組織力の向上 イ 教職員のメンタルヘルスケア ウ 教職員の勤務時間適正化対策
(2) 教職員の資質・指導力の向上
ア 専門研修講座の開催 イ 特別支援教育テーマ別研修の開催
(3) 開かれた学校園づくりの推進
ア 学校関係者評価 イ 学校園の情報発信の推進
(4) 安全・安心な教育環境の整備
ア 安全・安心な学校園を目指して イ 通学路の安全対策 ウ 学校施設の整備の推進 エ メール配信システムによる情報の伝達 オ 交通安全教育 カ 実践的な防災教育の推進

◇ 取組の成果及び課題

(1) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

教職員が対応すべき諸問題が多様化、複雑化している現在、教職員個人による対応から、学校が組織として適切に課題解決に取り組むことが必要となっています。そこで、組織のリーダーを育成するため、学校経営研修会及び専門研修講座を開催し、組織マネジメントの必要性の啓発に努めました。

また、各校においては、管理職のリーダーシップのもと、教職員に対して人事評価・育成システムに基づく面談を実施し、個々の課題や学校の役割を認識することにより、協働体制の確立を図りました。さらに、様々な課題に対応するために、教育活動支援員2人、三木市スクールカウンセラー5人、スクールサポーター13人を学校へ配置しました。それに加え、特別支援教育指導補助員については34人を小中学校に配置

し、特別支援教育の充実を図りました。

さらに、小中特別支援学校 12 校を訪問指導し、授業や学級運営について指導及び助言を行いました。

今後も、学校の組織的な運営力や指導力の強化を図り、機動力を高めながら教育課題を解決する「学校力」の強化、向上に努めます。

イ 教職員のメンタルヘルスケア【学校教育課】

各校においては、管理職を中心にメンタルヘルスに配慮した校内支援体制を構築しています。しかし、平成 26 年度、長短はあるものの 8 人が精神を理由とした病休を取得しましたが、平成 27 年度は 2 名に減少したことに加え、それぞれが次年度当初までには復帰を果たしています。新規採用教員の数も増加しており、今後は若年層の教職員が孤立感を感じることがない職場環境づくりに一層努めます。その一環として、管理職、初任者指導教員を中心とした委員会で、組織的に若年層の指導を行っていくことに加え、初任者には年齢の近い何でも話ができる存在として「メンター」を指名し、気軽に相談ができる体制を作っています。

また、風通しの良い職場環境づくりに加え、学期ごとの面談や県教委の復職支援プログラム等を活用して、復帰した教員のサポートを継続して行っていくよう、管理職に対する助言や支援に努めています。

ウ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

教師が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の勤務時間の適正化新対策プランに基づき、各学校においてノー残業デー（定時退勤日）、ノー会議デー、ノー部活デーを推進してきました。ノー会議デーについては、平成 27 年度もほぼすべての学校で目標を達成できましたが、ノー残業デー（定時退勤日）、ノー部活デーについては、学校により達成の度合いに若干の開きがあります。しかし、管理職はもちろんのこと教員の意識は年々上昇しており、昼休みや休み時間に余裕を持って子どもの相談を受けるなど、昨年度よりも教師が子どもと向き合う時間を確保でき、児童生徒理解が深まっています。

また、小中特別支援学校合わせて 12 校を学校業務改善の推進校に指定し、事務負担軽減や事務処理に係る時間の削減など、学校業務の改善に係る研究を進めてきました。三木市学校業務改善推進委員会においても協議を重ね、成果については管理職研修会をはじめ、三木市立教育センターにおける研究発表会等でも報告し、普及促進に努めました。

さらに、平成25年度から導入した校務支援システムについても、学校の意見を取り入れながら調整を行い、事務処理時間の短縮に加え、児童生徒の日々の記録などに活用することで、事務処理時間を短縮し、児童生徒の様子をより細かく把握できるようになりました。

(2) 教職員の資質・指導力の向上

ア 専門研修講座の開催【教育センター】

専門研修講座は、学習指導要領及び幼稚園教育要領並びに兵庫県の「指導の重点」や「三木市教育の基本方針」を踏まえた内容としており、『学校力』及びその中心である教職員の『教師力』（教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力）を強化することにより、児童生徒の『人間力』を豊かに育てることを目的として実施しています。

平成27年度は、人間力・学校力向上教育コース（幼児教育・生徒指導・学級経営・学校経営・教育相談）、授業力向上教育コース（教育方法）、個を生かす教育コース（特別支援教育・人権教育・学級経営・教育方法）、情報メディア教育コース（教科指導へのICTの活用・校務の情報化・情報教育）、課題追求研究コース（全領域）の5つの領域で、27回の講座を実施しました。講座内容は、理論や実践報告にとどまらずワークショップや模擬授業を多く取り入れ、実践的な力がつくように構成しました。

今後も、市内の教職員の指導力の現状を把握し、これからの教職員に求められる力を見据えつつ、学校園の要望を講座内容に反映させ、教職員の指導力の向上を目指します。

平成27年度研修に関する受講者の評価

研 修 項 目	参加人数	受講者の評価（5点満点）
(ア) 人間力・学校力向上教育コース	395 人	4.7 点
(イ) 授業力向上教育コース	443 人	4.8 点
(ウ) 個を生かす教育コース	321 人	4.7 点
(エ) 情報メディア教育コース	582 人	4.4 点
(オ) 課題追及コース	103 人	—

※ (オ) 課題追及コースは、受講者アンケートに評価点方式を採用していないため、受講者の評価を記載していません。

課題追及コースでは、教育センター研究員制度として、教育研究活動の振興と教職員の実践力の向上を図ることを目的とする研究員発表会（ニュー教育ウェブ）を実施しています。

平成２７年度は、教育委員会が指定する研究部門（教科教育・道徳教育・特別活動・生徒指導・特別支援教育・教育の情報化・外国語活動・幼児教育・保育・その他）ごとに研究グループの募集、選定及び指名を行い、研究員は研究成果の発表（口頭・紙上）及び報告を行いました。

平成２７年度教育センター研究員制度 研究グループ

	研究部門	研 究 テ ー マ	研究人数
1	教科教育	『算数のことば』をデザインする授業づくり	4 人
2	教科教育	「発見 感動 表現」できる生徒の育成	10 人
3	生徒指導	子どもの内面理解に基づく学級づくり	5 人
4	特別支援教育	「聞く」「読む」「書く」力を育てる	4 人
5	幼児教育・保育	遊びの中で学び育ち合う心と身体	5 人
6	その他	これからの学級事務（組織）と学校マネジメント能力の向上について	5 人
7	その他	学校業務改善への取組	6 人

イ 特別支援教育テーマ別研修の開催【教育センター】

これまでの特別支援教育をさらに推進することと、インクルーシブ教育システム構築のための基盤づくりをねらいとして、特別支援教育テーマ別研修を実施しました。学習上困難のある児童生徒への支援方法について、「読み」・「書き」・「計算」をテーマに実践交流を行いました。全幼稚園・小中学校５９人が参加し、参加者の感想としては、「工夫することの大切さを改めて感じた」「子ども達の困難さによりそうように努めたい」などがありました。

今後は、さらにインクルーシブ教育の理念の浸透を図るとともに、県の動向に即した内容の実践的な研修を充実させていきます。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

ア 学校関係者評価【学校教育課】

学校関係者評価は、平成18・19年度に、県下に先がけ兵庫県教育委員会の研究指定を受けて実施して以来、充実に努め他市のモデルとなっています。

平成27年度においても、市内の全学校園で学校関係者評価を実施しました。学校関係者評価委員が学校の教育活動の観察を通じて、学校の自己評価結果を検証し、評価を行うことで、学校運営の改善に役立てています。

この結果、教職員が各学校園の教育目標や指導方針、学校園の良さや特色、教育活動の成果や課題を再認識し、より良い学校園づくりに主体的に関わることができました。

また、評価結果を保護者や地域住民に公表することによって、学校園の説明責任が果たせるとともに、学校園への理解が深まり、保護者や地域住民の参画と協働の下に、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まり、学校改善に結びつくようになってきました。

今後も、学校評価システムの「目標・計画（Plan）→実践（Do）→自己評価（Check 1）→自己評価結果の公表と意見の聴取（Check 2）→次年度への反映（Action）」という流れを確立し、教育活動の改善と充実、そして、学校、家庭、地域社会が一体となった学校園づくりをさらに推進します。

イ 学校園の情報発信の推進【教育センター】

学校園の運営状況や園児児童生徒の学校園における生活状況をインターネットのWebページを活用して、地域や保護者にお知らせし、開かれた学校園、地域に愛される学校園づくりを進めています。

現在、すべての学校園において特色あるWebページが運営されており、その内容についても活発に更新されています。このことにより、学校園情報の「広報」、他校園等との「交流」、教職員による教育情報の「共有」、取組経過等の「記録」の4つの役割が適切に果たされ、「開かれた学校園」づくりや教育活動の活性化に寄与しています。

平成27年度の学校園全体の1日の平均更新ページ数は34ページで、平成26年度と比べ4ページ増加しました。

今後も、学校園の情報の開示を通じた学校運営の一層の活性化に向

けて、W e b ページを通じた情報発信に取り組みます。

平成 2 7 年度 学校園のホームページの年間更新回数 (回)

	更新回数	1 校園当たりの 平均更新回数
小 学 校	7, 075	442
中 学 校	3, 889	486
幼 稚 園	982	98
特別支援学校	298	278
合 計	12, 244	350

(4) 安全・安心な教育環境の整備

ア 安全・安心な学校園を目指して【学校教育課・教育政策課】

教育委員会では、平成 2 6 年 1 月 9 日に発生した市立中学校での転落事案を受け、当該校に三木市スクールカウンセラーを配置するなど相談体制や見守り活動を充実させ、生徒の心のケアを図ってきました。

他の学校においても、学校安全の充実に向けての研修会を開催し、学校安全、健康教育について見直す機会を設けてきました。

また、三木市教職員危機管理ハンドブックの改訂計画を立て、平成 2 7 年度は、全章の改訂が終了しました。今後は製本作業を進め、全教職員をはじめ、関係各所へ配布し安全教育の徹底に努めます。

さらに、教育委員会では、平成 1 8 年度から幼稚園、小学校及び特別支援学校に警察 O B を配置し、学校園内及び学校園区内における児童生徒の安全確保を図っています。

イ 通学路の安全対策【教育環境整備課】

登下校時等における児童の緊急的な安全対策として、小学校及び特別支援学校で、新入生に防犯ブザーを貸与しました。このことにより、本市ではすべての児童が防犯ブザーを所持している状況となり、通学路における児童の安全が図られることになりました。

ウ 学校施設の整備の推進【教育環境整備課】

三木市立学校の施設は、昭和 4 0 年代から昭和 5 0 年代までに建築されたものが多く、老朽化が進んでいます。このため、校舎、屋内運動場、プール等の改修に取り組んでいます。

平成２７年度は、地震時に児童生徒の安全を確保するため、屋内運動場の天井や照明などの非構造部材の耐震化を実施しました。今後も児童生徒の安全を確保するため、継続してこの事業を実施します。

平成２７年度主要事業の実績

(単位：千円)

事業名	事業費
小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業	153,973

エ メール配信システムによる情報の伝達【教育センター】

携帯電話のメールを利用した連絡システムにより、保護者に緊急情報等を連絡することができるようにしています。平成２７年度は、児童生徒の保護者の９５．４％が加入し、子どもの安全・安心を担保することに役立っています。

オ 交通安全教育【学校教育課】

各学校において交通安全教室を実施するなど、交通安全に対する意識啓発を行いました。関係機関から交通安全だより等の資料提供を受け、意識づけを図るとともに、「三木市子ども安全安心の日」を機会として通学路での登下校指導などを実施しました。

今後も、交通安全に関する意識の高揚と、交通安全教育の充実に努めます。

カ 実践的な防災教育の推進【学校教育課】

災害時における教職員、児童生徒の災害対応能力の向上を図るため、平成１８年から学校ごとに総合防災訓練を実施しています。

各校３年に１回実施しており、平成２７年度は小学校３校、中学校４校、三木特別支援学校で訓練を行いました。保護者や地域の方と協働し、引渡し訓練や避難所開設訓練を実施したり、消防署員や震災・学校支援チーム（EARTH）を講師に招いたりして、消火器訓練や煙体験、応急処置等、防災・減災の講演をしました。

回数を重ねることで、地震発生時刻を工夫したり、予告せずに訓練を実施したりするなど、訓練内容は充実し、教職員、児童生徒の防災意識が向上してきています。

今後は、各学校で作成している災害対応マニュアルの見直しとともに、各校の状況に合わせた教員研修や避難訓練を行います。また、児童生徒

が自分で判断し行動する場面を設定し、実践的対応能力の向上に取り組めます。

3 人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます

◇ 取組の目的

地域や家庭教育の支援、人権教育の推進、市の特色を生かした文化・スポーツ振興事業を通じて、すべての人が尊重され、心豊かに学び続けることのできる社会づくりを目的に取り組んでいます。

◇ 取組項目

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
ア 市民研修の充実 イ いじめ防止教育の推進 ウ 男女共同参画の推進 エ DV相談の充実
(2) 地域・家庭の教育力の向上
ア 家庭教育推進事業 イ 人の目の垣根隊 ウ 青少年補導委員活動
(3) 学びたいときに学べる環境の整備
高齢者大学、同大学院の運営
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化
ア 公民館における学習機会の充実 イ みつきい生涯学習講師団
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実
ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営 イ 市民参加による図書館運営の充実 ウ 中央図書館を核としたネットワークの形成
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
ア 歴史・美術の杜構想の推進 イ みき歴史資料館整備事業 ウ 文化・芸術団体の活動支援 エ 文化会館との連携による市民参加事業の推進 オ 美術館における多彩な企画展の開催 カ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興
ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施 イ 「(仮称) 三木市立総合体育館」の基本設計・実施設計業務に着手 ウ スポーツクラブ交流事業 エ 健康を維持する体力づくり オ ジュニア選手育成の推進 カ ゴルフの普及・発展

◇ 取組の成果及び課題

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

ア 市民研修の充実【人権推進課】

人権尊重のまちづくりを目指して、市民研修基本方針に基づき、住民学習の充実に努めました。市立公民館を拠点に積極的に啓発を行い、住民学習の参加者数は4,376人でした。さらに、地域における「住民学習モデル事業」では、「じんけん釣りゲーム」など新しい発想での取組も見られ、19自治会で特徴ある取組がなされました。

また、三木市人権・同和教育協議会が主体となり、各組織・団体における人権学習活81件に対し、「じんけんサポート事業」として支援を行いました。

さらに、市民の心温まるメッセージを掲載した「じんけんリーフレット」を15,000部、「じんけんカレンダー」を1,000部作成し、各学校をはじめ関係機関に配布し、人権啓発を行いました。

今後も、市民の主体的な学びの促進と学習機会の拡大に努め、人権意識の高揚に向けた取組を継続していきます。

イ いじめ防止教育の推進【人権推進課】

三木市子どもいじめ防止センターにおいて、市民ぐるみのいじめ防止を推進しました。

啓発カードやポスターによる相談窓口の周知を行い、電話や面接による相談は13件ありました。そのうちいじめに関する相談は8件で、いずれも重大ないじめ事案ではありませんでした。

また、いじめの早期発見・早期解決を図るため、学校や教育委員会との連携を深め、学校への訪問や生徒指導研修会に出席するなど情報交換を行いました。

さらに、いじめ防止の啓発のため「いじめ防止センターだより」を発行し、小中学生に配付するとともに、自治会への回覧も行いました。保護者や地域に対しては、出前mini講座等を企画し、7回開催しました。また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」を4校11クラスで開催し、371人が受講しました。

今後も、市民が一体となったいじめ防止の推進に向けた取組を継続していきます。

ウ 男女共同参画の推進【人権推進課】

男女共同参画社会の実現を目指した啓発活動として、年4回情報誌を発行するほか、男女共同参画センターや各市立公民館等において男女共同参画に関する各種の講座及びセミナーを開催しました。男女平等と性別役割分担意識の解消に向けた講座として、女性の再就職を支援するセミナーや、男女が共に築く家庭生活を目指した男性のための家庭料理講座、弁護士によるDVセミナーなど合わせて24回開催し、994人が受講しました。

今後も、市民に男女共同参画を周知するため、講座内容の充実に努めます。

エ DV相談の充実【人権推進課】

「配偶者暴力相談支援センター（DV相談室）」において、専門の相談員が関係部署や関係機関と連携して、633件の相談及び支援を行いました。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

ア 家庭教育推進事業【市民協働課】

子どもは、家庭において人間形成の基盤が培われるものであることから、家庭の教育力を高めるための支援が重要です。そこで、市内の10公民館では、家庭の役割についての認識を深める学習、親子の絆を強める体験活動、子育て中の親の悩みを相談し、交流を深めるサロンの開催など、幅広く取り組んできました。また、参加者の拡大を図るため、参加者の声(ニーズ)を聞き取り、魅力ある講座を実施しました。

今後も引き続き、親が子育ての楽しさを実感でき、親子の絆を深め、家庭の教育力の向上につながるような様々な取組を推進していきます。

イ 人の目の垣根隊【青少年センター】

人の目の垣根隊は、児童生徒の安全安心を確保するため、登下校時の見守りを実施しています。子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながら、地域の子どもは地域で守り育てるという機運の醸成を図り、地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会をつくることを目指して実施しています。

毎年4月に、市内の幼稚園や小学校の保護者に募集案内を配布に加え、

高齢者大学、民生児童委員、老人クラブ、更生保護女性会などへの説明会を通じ71名の方に会員登録をしていただきました。平成27年度末の登録者数は821人で、隊員一人当たりの園児児童数は4.6人でした。

また、活動の活性化を目指して、小学校区別に意見交換会を開催しました。

ウ 青少年補導委員活動【青少年センター】

青少年の健全育成及び非行防止等のために、152人の補導委員が街頭補導活動、青少年を取り巻く有害な環境の是正に関する啓発活動を推進しています。

平成27年度は、毎月2回地区ごとに実施する定期深夜補導、女性班による白ポスト内の投入物回収作業、大型量販店の巡回のほか、下校時の巡回補導、不審者情報、各班からの情報に基づく地域の重点的地区巡回を実施しました。その結果、児童生徒の安全安心、地域の安全と補導委員の自覚、資質の向上に効果がありました。

今後も、青少年の健全育成と非行防止を目指して、青少年補導委員活動を充実させていきます。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、同大学院の運営【市民協働課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と地域活動を推進する指導者や協力者の養成のため、高齢者大学、高齢者大学大学院を開校しています。

平成27年度の学生数は、大学205人、大学院32人で、年間開講日数は、大学20日、大学院20日でした。

この取組により、社会において豊かな経験を積んだ高齢者が、同じ立場で楽しく学び、クラブ活動等を通して交流の輪を広げることができました。また、大学院においては、地域活動につながる体験型の講座を実施しました。実際の活動として、みっきい夏まつりでは、翌日の清掃ボランティアとして90人、まなびの郷みずほ交流キャンプでは、参加者(小中学生)に対する講師や運営補助として59人が活動しました。

近年、入学者数が減少傾向にあるため、各種団体や学生自治会の協力を得て、大学、大学院の魅力を発信するとともに、学生が満足する魅力あるカリキュラムづくりに努めます。また、今までの豊富な経験に加え、

学習内容を生かした地域活動のリーダーとなるように取組を推進します。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

ア 公民館における学習機会の充実【市民協働課】

市内10公民館において、乳幼児学級、女性セミナー、高齢者教室など、ライフステージに応じた講座を開催し、受講生同士や地域間、世代間の交流と情報交換を図り、仲間づくりや地域づくりを深める場を提供しました。

各公民館において、それぞれの地域課題を取り上げた学習に取り組むことにより、「地域の課題は地域で解決する」という気運を醸成しました。また、平成24年度から全公民館に配置した人権推進担当職員が主導し、生涯学習講座において人権学習に積極的に取り組むとともに、地区人権教育推進協議会等と連携して住民学習に取り組みました。今年度も、モデル事業を積極的に取り入れ、従来の形ではなく、参加型の住民学習を行いました。

実施した地区のアンケート調査では、好評価を得ています。

今後は、青年層や就労層などの若い世代が参加できる講座の開設や地域の中心となる地域リーダーの養成などの課題に対応できるよう取り組みます。

平成27年度生涯学習講座実施状況

講座名	実施回数	延べ参加者数
乳幼児学級	174 回	5,858 人
家庭教育学級	45 回	1,956 人
家庭教育推進事業	6 回	440 人
女性セミナー	86 回	2,097 人
高齢者教室	87 回	4,923 人
各種専門教室	701 回	9,132 人

イ みっきい生涯学習講師団【市民協働課】

市民の多岐にわたる分野の学習要望と当該分野に精通した方を結びつけ、生涯学習の推進と地域の人材活用を推進するために、みっきい生涯学習講師団事業を実施しています。

平成27年度は、90人の方が講師として登録され、64回の市民の学習活動に講師として派遣しました。

以上の取組により、生涯学習を通じた知識と交流の輪が広がるとともに、講師団にとっては学んだことを社会で生かすという生涯学習本来のボランティア活動の推進につながりました。

課題として、申請者(団体)が固定化傾向にあるため、本事業の一層のPRを行うとともに、今後は高齢者大学をはじめ各種団体等から人材を発掘することで講師の充実を図り、参加者の様々な学習ニーズに応えられるよう努めていきます。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営【図書館】

中央図書館がアクセスしやすい場所に移転したため、様々な世代での利用が増えています。乳児期から絵本をとおして親子のふれあいの大切さを伝える「ブックスタート」事業や、親同士の交流の場にもなっている「だっこで絵本の会」は、毎回子育て中の親子に喜ばれています。

また、ヤングアダルト層(10代の子どもたち)への読書啓発として、「図書館だよりTEEN'S」の発行や、本の書評合戦「ビブリオバトル」を開催し、図書館へ足を運ぶ機会をつくりました。今後はライトノベルやコミック・雑誌など手に取りやすい資料をきっかけに、さらに読書の幅が広がるような選書や読書案内を行い、活字文化を大切にする図書館づくりに努めます。

新たな事業として、平成28年1月からボランティアの協力を得て「対面朗読サービス」を開始し、墨字本での読書が困難な方に対する読書サービスを行っています。また、以前より高齢者からご要望のあった、読書記録の管理ができる「読書手帳サービス」も開始しました。図書館手づくりの「読書手帳」に、当日貸出分の本のデータをシールプリンターで印刷・貼付することで、大人から子どもまで、楽しみながら自分の読書履歴を管理できるよう工夫しました。今後はさらに利用しやすい図書館をめざし、きめ細やかなサービスを実施します。

イ 市民参加による図書館運営の充実【図書館】

7月の中央図書館オープン時には、市内の各種グループが図書館に集合し、「みんなの図書館フェスティバル」と題して、絵本の読み聞かせ

をはじめ、歌やダンス・楽器演奏などのステージ発表や、本の書評合戦「ビブリオバトル」と作家の福田和代さんの講演など、市民自らが企画し、新しい図書館のオープンを盛り上げました。

日々の図書館サービスを支える図書修理・搬送も市民の方にご協力を得ています。定期的に行う「図書修理講座」には毎回定員を超える申込があり、受講者の多くが図書修理ボランティアとして各図書館で活躍しています。また、定例事業となっているおはなし会、ストーリーテリング、ブックスタート、対面朗読などのほか、絵本と音楽のライブ、人形劇など、季節に応じた楽しいイベントを開催し、今後も市民とともに歩む図書館運営をめざします。

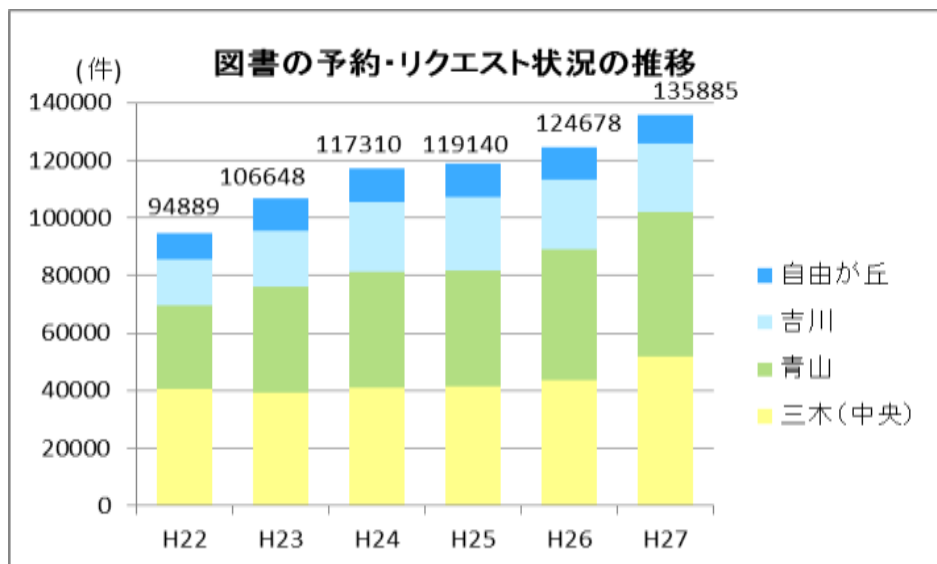
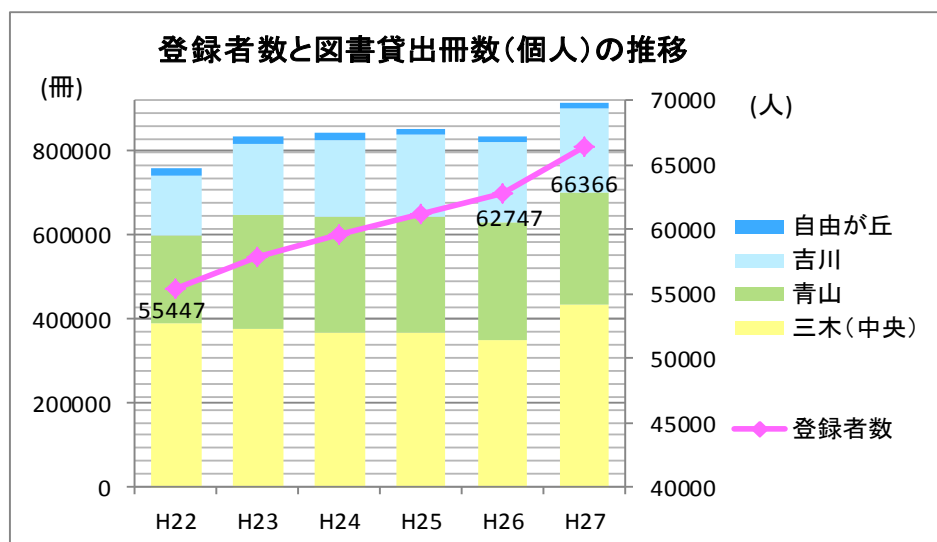
ウ 中央図書館を核としたネットワークの形成【図書館】

7月に中央図書館を開館し、平成18年度から整備してきた第1次・第2次「三木市立図書館活性化構想」による、青山図書館・吉川図書館・自由が丘公民館図書コーナーの市内4拠点での図書館サービス網が整いました。今後は中央図書館を核としたネットワークを推進し、市内外の図書館との連携を図りながら、さらに市民の求める資料を確実に提供できるように努めます。

また、市役所各部署や関連機関と連携し、児童・園児の作品展示や、行政主催の講演会などを、中央図書館の1階プロムナードや視聴覚室などを利用して開催しました。今後も三木市の情報発信の拠点として市民の暮らしに役立つ図書館をめざします。

図書館実績推移

		H22	H23	H24	H25	H26	H27
登録者数(人)		55,447	57,851	59,538	61,228	62,747	66,366
図書貸出冊数 (個人)(冊)	三木(中央)	391,183	377,591	368,924	368,010	347,367	433,856
	青山	208,016	269,152	273,545	274,678	280,786	267,032
	吉川	142,945	170,094	183,699	196,010	192,487	199,136
	自由が丘	14,002	15,955	15,869	15,100	14,187	13,214
	計	756,146	832,792	842,037	853,798	834,827	913,238
予約・リクエスト (ネット含む) (件)	三木(中央)	40,509	39,483	40,948	41,374	43,741	51,694
	青山	28,895	36,410	40,206	40,251	45,268	50,372
	吉川	16,423	19,561	24,478	25,761	24,401	23,909
	自由が丘	9,062	11,194	11,678	11,754	11,268	9,910
	計	94,889	106,648	117,310	119,140	124,678	135,885
図書所蔵状況 (冊)	三木(中央)	171,888	174,886	179,426	181,470	184,179	188,292
	青山	38,593	43,991	48,857	53,050	56,067	59,188
	吉川	32,553	38,480	43,569	48,085	51,966	55,945
	自由が丘	2,970	3,150	3,230	3,292	3,283	3,451
	計	246,004	260,507	275,082	285,897	295,495	306,876
備考		H22.6 青山図書館 開館		H24 第2次活 性化構想 策定			H27.7 中央図書館 開館



(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進【文化スポーツ振興課】

史跡三木城跡及び付城跡・土塁を市民の貴重な財産として保護するとともに、秀吉本陣跡主郭部周辺の民有地の公有化を図り、史跡として適正な保存・活用を行いました。

また、「三木歴史・美術の杜構想」に基づく各種事業を展開することにより、歴史の継承や市民の憩いの場を創出し、まちの活性化に繋がる取組を実施しました。

① 歴史ウォーク（史跡見学会） 全6回

歴史・文化遺産を生かした歴史ウォーク（史跡見学会）を開催し、市内外の人々の交流やまちの賑わい、まちの活性化を図っています。

参加者延べ250人

② さくら茶会

春爛漫の好時節、桜の美しい三木城エリアで「さくら茶会」を開催するなど、歴史・文化遺産を活かしたイベントを実施し、市民にとって親しみが持てる憩いの場の創出や市内外の人々の交流を促進し、魅力ある観光資源を情報発信しました。参加者170人

③ ふるさと三木の歴史学習

ふるさとに受け継がれてきた歴史や伝統文化への関心を高め、郷土愛を育む事業として、市内の小学校において、「三木合戦」等の社会科の授業や校外学習を実施しました。実施校5校、対象233人

④ 歴史講演会「一から分かる三木合戦」

別所公春まつりの日程に合わせ、宮田逸民氏（文化財保護審議会委員）を招き、「一から分かる三木合戦」と題した歴史講演会を開催しました。参加者60人

⑤ 夏休みこども歴史教室

市内在住の小学生を対象に、三木合戦ゆかりの史跡を訪ね、三木市の歴史を学ぶ「夏休みこども歴史教室 三木合戦ゆかりの史跡巡りバスツアー」を実施しました。参加者31人

⑥ 大分県竹田市との市民交流

三木市と大分県竹田市は、「三木合戦」の後、三木城主となり、その後、竹田市の岡城主となった中川秀成公の縁で、歴史・文化を中心とした交流を行っています。平成26年度は、三木市の訪問団が竹田市を訪問し、今年度は、2月12日・13日の両日、竹田市の訪問団

が三木市を訪れ、市内の文化財や伝統文化を視察し、両市の親交を深めました。訪問団 20 人

⑦ 史跡内の除草・雑木伐採による展望の確保等

史跡内の環境整備や雑木、下草の伐採、危険木の除去を適宜行うとともに、ゴミ拾いなどを随時実施しました。

イ みき歴史資料館整備事業【文化スポーツ振興課】

平成 25 年 3 月に、三木城跡及び付城跡・土塁が国の史跡に指定されました。そして、史跡指定と前後するかたちで、これらの遺跡群を活かしたまちづくりを推進するため、平成 24 年 6 月、「三木歴史・美術の杜構想」が策定され、三木城跡や城下町を含む付城跡群で囲まれた区域全体をフィールドミュージアムに見立てる「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の中核施設として、平成 28 年 5 月開館を目標に、みき歴史資料館を整備しました。

みき歴史資料館は、堀光美術館や金物資料館と一体的な利用をすることにより、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設として、三木市の歴史や文化を発信し、史跡や登録文化財、観光協会や道の駅等と連携したまちの賑わいづくりを担います。

今後は、歴史資料の散逸を防ぎ、調査研究の成果を公開する「時空（とき）の拠点」、三木の歴史文化をアピールし、リピーターを拡大する「情報発信の拠点」、そして市内外の方々が気軽に訪れることができる「まちおこしの拠点」をコンセプトに、歴史資料を活用し、人と人との交流や郷土愛の醸成、まちのにぎわいやまちの活性化を図ります。

ウ 文化・芸術団体の活動支援【文化スポーツ振興課】

文化振興ビジョンの基本方策である文化活動への参加支援として、三木市文化連盟をはじめとした文化・芸術団体の事業活動を支援する補助金交付のほか、運営に係る事務補助や活動成果の発表機会として、芸能祭・市民合唱祭・吹奏楽祭・さつき展・菊花展などを開催しました。また、創作活動の継続と意欲の向上を図るため、一般を対象とした「三木市展」や、園児から高校生までを対象とした「みなぎの書道展」の公募展を開催しました。

今後も文化・芸術団体の活動支援や発表機会の確保、創作意欲の向上を図るため、継続した事業の実施に努めます。

エ 文化会館との連携による市民参加事業の推進【文化スポーツ振興課】

文化振興ビジョンでは、文化振興を図る推進組織の一つとして、（公財）三木市文化振興財団（以下「財団」と言う。）を位置づけ、文化会館の指定管理者として自主事業を行っています。また、市と財団とが密接に連携しながら事業内容の企画立案を行い、市の文化芸術の普及・振興を図っています。平成27年度は、鑑賞事業9事業、市民参加事業3事業のほか、文化教室6教室を実施しました。市民参加事業のうち、子どもたちによる「大地讃頌」合唱は、市内の小中学校から約239人という多くの児童生徒が参加しました。一流のオーケストラの演奏で合唱できる貴重な体験を通して、地域文化の振興と継承につながることを願い、継続していきます。

また、同じく市民参加事業の「みき演劇セミナー」では、三木の歴史や伝承を題材に創作劇を製作し上演する「わがまちシリーズ」が第13弾目となり、平成27年度は、「三木合戦」を上演しました。

今後も、市民に自分たちが住む地域の歴史文化や地域の良さを発信できるよう、歴史や伝承を題材にした新たな作品の創作と上演に努めます。

オ 美術館における多彩な企画展の開催【文化スポーツ振興課】

市立堀光美術館では、市内の芸術家や芸術団体の作品展のほか、市外の芸術家の作品展や公募展など12回の企画展を開催しました。

そのうち、特別展として、染色作家であり、第20回日本絵本賞大賞受賞作家でもある田島征彦氏の「型絵染と絵本原画展」と、花鳥風月にこだわらず幅広い題材で新しい試みに挑む熱田守氏の「日本画展」を開催しました。

さらには、特別企画として、ガラス彫刻の作家家住利男展—ガラスの奥へ—を開催しました。

また、関連事業として、田島征彦氏による「絵本の人生」特別講演会を、中央図書館のオープンに合わせタイアップ企画として開催した他、今年で4年目となるミュージアム・コンサートを2回開催し、美術と音楽のコラボレーションを楽しんでいただきました。

今後も市内外の芸術家作品を紹介する企画展や公募展のほか、ワークショップやミュージアム・コンサートを開催し、文化振興ビジョンを基に、市民の身近な美術館として地域文化の向上に努めます。

平成 27 年度堀光美術館展示事業実施状況

	実施回数	延べ入館者数
特別展	2 回	2,258 人
特別企画	1 回	1,082 人
企画展	9 回	5,006 人

カ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供

【文化スポーツ振興課】

優れた舞台芸術を通して、芸術文化の高揚と情操豊かな子どもたちを育むことを目的に、「三木市文化振興基金」を活用して、小学 6 年生を対象に芸術鑑賞事業「こころの劇場 劇団四季ファミリーミュージカル」の公演を開催しました。

なお、この事業の実施にあたっては、幼稚園児とその保護者も一緒に参加できるようにしています。

今後も、優れた舞台芸術に触れる機会の提供に努めます。

芸術鑑賞事業

小学生 669 人

幼稚園児等 270 人

また、子どもたちに体験を通して地域文化や伝統文化に関心や理解を持ってもらい、次世代に文化が継承されることを目的として、「三木市伝統文化こども教室」を市内文化団体の協力で実施しました。実施にあたっては、文化庁の「伝統文化親子教室事業」や、市民協働課の「市民活動支援事業」を活用し、いけばな・茶道・箏曲（琴）・囲碁・書道の各教室を開催しました。

今後も、文化振興ビジョンを基に、文化の継承と次世代を担う人材育成を目指し、文化団体の協力と理解のもと、既存事業の継続と新たな事業の実施によって、本市の文化・芸術の振興を図っていきます。

平成 27 年度伝統文化こども教室開催状況

教室名	受講生	開催回数
いけばな教室（2 教室）	37 人	各教室 10 回
茶道教室（3 教室）	48 人	各教室 10 回
箏曲（琴）教室	9 人	9 回
囲碁教室	4 人	31 回
書道教室	14 人	10 回

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の一つ「多様なプログラムの充実」として、子どもや高齢者など、いろいろな事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極的にスポーツを楽しめるニュースポーツの大会を実施しました。

スポーツ推進委員とともにふれあいスポーツデー、スナッグゴルフ大会等を開催しました。

その結果、市民が気軽にニュースポーツを楽しみ、市民のスポーツの枠を広げることができました。

今後も、スポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努めます。

平成２７年度スポーツ大会等開催状況

月 日	内 容	場 所	人 数
5月3日	ふれあいスポーツデー	三木ホースランドパーク	350
10月10日	スナッグゴルフペア講習会	三木ホースランドパーク	28
10月31日	小学生スナッグゴルフ大会	三木ホースランドパーク	40
12月5日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	38

イ 「(仮称) 三木市立総合体育館」の基本設計・実施設計業務に着手【文化スポーツ振興課】

市民の誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、また、各種スポーツ大会などが開催できる三木市の新たなスポーツ拠点として総合体育館の建設に向け、基本設計・実施設計を行う設計業者をプロポーザルコンペにより選定しました。

平成２７年度は、「(仮称) 三木市立総合体育館」建設基本計画に基づき、総合体育館建設に向けての設計業務に着手しました。

平成２８年度当初に工事入札の手続きを行い、議会の議決を経て工事に着手し、平成２９年１０月に開館予定です。

ウ スポーツクラブ交流事業【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の一つ「スポーツクラブの充実」として、スポーツクラブの情報提供とスポーツクラブ間の交流及び親睦を深めました。

平成27年度は、三木市連絡協議会を3回、交流事業としてラージボール卓球大会を2回、小学生剣道大会、体力測定フェスティバルなどを開催しました。その結果、クラブ間での交流と親睦が図られました。

今後も、日々の活動成果を発揮する機会の提供と、クラブへの入会促進を目的とした少年少女対象の種目別クラブ交流事業(大会)を開催し、各クラブの自立と活性化を促します。

エ 健康を維持する体力づくり【文化スポーツ振興課】

健康を維持し体力づくりをするためには、自らの体力を正しく把握することが大切であることから、体力測定を実施しました。

平成27年度は、スポーツクラブの交流事業として、体力測定を実施し、体験教室としてウォーキング講習会も同時に開催しました。その結果、自らの体力を知るとともに、無理のない適切な運動や日々の健康管理に役立ち、運動を継続して行うことの必要性が認識されるなどの効果がありました。

今後も継続して体力測定を実施することにより、自らの体力にあった無理のない運動を通じて、日々の健康管理に繋がるよう努めます。

オ ジュニア選手育成の推進【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのヒューマンウェアに関する方策として(公財)スポーツ振興基金の事業である、バレーボール強化練習会や少年スポーツ大会を開催するとともに、体育協会と連携・協力して卓球ジュニア選手強化練習会、水泳選手強化練習会、ジュニアソフトテニス教室、ジュニア陸上競技教室などを開催し、競技レベルの向上や人材育成に努めました。

平成 27 年度練習会等実施状況

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
6月14日	少年スポーツ大会 （陸上の部）	三木総合防災公園 第2陸上競技場	345人
7月12日	卓球強化練習会	コミュニティスポーツ センター	105人
7月25日	バレーボール強化練習会	吉川総合公園文化 体育館	109人
8月9日	水泳強化練習会	三木中学校プール	市内中学校 水泳部員
11月16日	少年スポーツ大会 （陸上を除く9種目）	市内体育施設	1,150人
5月～7月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
4月～6月	ジュニアソフトテニス教 室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
4月～7月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～11月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
7月～9月	ジュニアソフトテニス教 室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～12月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

カ ゴルフの普及・発展【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の1つである「三木の特色を生かしたスポーツの振興」として、三木市ゴルフ協会等との連携により、市民ゴルフ大会、三木市長杯ゴルフ大会、企業対抗ゴルフ大会を開催しました。また、平成27年度は、三木市ゴルフ協会設立10周年の記念イベントとして、プロとラウンドする市民ゴルフチャンピオン大会を開催しました。

ジュニアゴルファーの育成事業として、ジュニアゴルフ塾を開催し、ラウンドレッスンによるルールの指導を行いました。その他、定期講習会、ジュニアゴルフ大会、スナッグゴルフ事業として、講習会、ペア大会等を開催しました。その結果、ゴルフの普及や青少年の健全育成、ジュニア育成などにおいて効果がありました。

(ア)	市民ゴルフ大会 全5回	参加者 504 人
(イ)	市民ゴルフチャンピオン大会	参加者 68 人
(ウ)	三木市長杯ゴルフ大会	参加者 132 人
(エ)	企業対抗ゴルフ大会	参加者 19 組 75 人
(オ)	ジュニアゴルフ塾 夏季3回、春季2回	参加者延 161 人
(カ)	ジュニアゴルフ定期講習会 7 コース (全 10 回)	参加者延 650 人
(キ)	ジュニアゴルフ大会	参加者 14 人
(ク)	スナッグゴルフペア講習会	参加者 28 人
(ケ)	スナッグゴルフペア大会	参加者 38 人
(コ)	スナッグゴルフ小学生大会	参加者 40 人

4 その他の取組

◇ 取組の目的

学校教育事業を補助する諸活動を通じて、子ども達の教育のより一層の充実を図ることを目的に取り組んでいます。

◇ 取組項目

(1) 就学援助・就園奨励
(2) 通学（園）支援事業
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業
(4) 奨学資金給付事業

◇ 取組の成果と課題

(1) 就学援助・就園奨励【学校教育課、就学前教育・保育課】

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めました。

また、経済的な理由で就園することが困難な公立幼稚園児の保護者に対し、保育料等を軽減し、幼稚園教育の推進に努めました。私立幼稚園児の保護者については、私立幼稚園の保育料が、保護者の所得により保育料が決定されるよう国の制度が改正されたため、従来の制度を廃止しました。

今後も国の施策の動向に合わせ、必要に応じて見直しを行いながら継続して事業を実施していきます。

平成27年度就学援助等実施状況

※（ ）内の数字は支給額 単位 千円

区 分	要・準要保護就学援助 事業支給対象者数	特別支援教育就学援助 事業支給対象者数	幼稚園就園奨励事業 支給対象者数
小 学 校	579 (36,907)	39 (1,837)	—
中 学 校	328 (35,052)	11 (784)	—
幼稚園（公立）	—	—	1 (9)
計	907 (71,959)	50 (2,621)	9 (9)

(2) 通学（園）支援事業【教育環境整備課、就学前教育・保育課】

学校園の統廃合により、遠距離通学（園）することとなった園児児童生徒及び三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金の交付という方法により通学支援を行っています。今後も子どもたちが安全に通学、通園できるよう、継続してこの事業を実施します。

(ア) 総事業費	25,455 千円
(イ) 事業対象者数	123 人
幼稚園	29 人
三木幼稚園	14 人（スクールバス）
よかわ幼稚園	15 人（スクールバス）
小学校	41 人
別所小学校	10 人（スクールバス）、志染小学校 10 人（バス通学補助金）
豊地小学校	21 人（スクールバス）
中学校	37 人
星陽中学校	37 人（バス通学補助金 18 人、自転車通学補助金 19 人）
特別支援学校	16 人
三木特別支援学校	16 人（スクールバス）

(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業【教育環境整備課】

兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、平成 27 年 10 月から自転車の利用者に自転車損害賠償保険の加入が義務付けられました。

これを受け、教育委員会では中学校の自転車通学者に対し自転車通学者保険補助金を交付し、対象者の保護者負担を軽減することにより、対象者の保険加入の促進を図りました。

保険加入の義務化が年度途中であったため、当初は加入者数が少なかったことを踏まえ、今後は対象者全てが保険に加入できるよう学校を通じた保護者への周知をより一層行っていきます。

(4) 奨学資金給付事業【教育環境整備課】

経済的理由で高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学資金を給付し、円滑な進学を促進しています。平成 28 年度も本事業を継続します。

(ア) 総事業費	27,783 千円
(イ) 奨学金受給者数	320 人
【内訳】	
国公立高校生	(6,000 円/月) 208 人
私立高校生	(12,000 円/月) 22 人
大学生	(9,000 円/月) 70 人
専修・各種学校生	(9,000 円/月) 20 人

５ 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務（１に掲載したものを除く。）

◇ 取組項目

(1) みきっ子未来応援協議会
ア みきっ子未来応援協議会（全体会）の開催 イ 部会の開催
(2) 手当給付事業
ア 児童手当 イ 児童扶養手当
(3) 地域子ども・子育て支援事業
ア 地域子育て支援拠点事業（児童センター・児童館）
イ 放課後児童健全育成事業（アフタースクール）
(4) 要保護児童対策
(5) ひとり親家庭への自立支援

◇ 取組の成果と課題

(1) みきっ子未来応援協議会【教育政策課】（補助執行）

ア 全体会の開催

市民をあげて子育て支援を推進し、次の時代を担う子どもたちを健やかに育むまちづくりを推進するため、市内の関係団体の代表や市民などで構成する「みきっ子未来応援協議会（委員２０人）」を開催し、子育て支援に関することについて協議しました。

協 議 会	開 催 日	協 議 事 項 等
第１回協議会	平成 27 年 7 月 14 日	・みきっ子未来応援協議会条例の改正について ・子ども・子育て支援事業計画について ・平成 27 年度の重点事業及び新規事業について ・平成 27 年度における各部会の審議予定について
第２回協議会	平成 28 年 3 月 17 日	・三木市教育大綱について ・平成 27 年度各部会の取組状

協 議 会	開 催 日	協 議 事 項 等
		況について ・平成28年度予算案（新規・拡充事業）について

イ 部会の開催

協議会の所掌事項について、より専門的な議論を行うため、下記のとおり部会を開催しました。

部 会	開 催 日	協 議 事 項 等
就学前教育・保育部会	平成28年1月7日	・地域型保育事業の認可について ・三木市幼保連携型認定こども園共通カリキュラムについて
	平成28年3月15日	・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
子育て環境部会	平成27年10月14日	・子育て支援コーディネーターについて ・子育て世代包括支援センターについて
	平成28年2月17日	・こども発達支援センター「にじいろ」について
家庭・地域・学校教育部会	平成28年1月29日	・子どもたちのスマホ等インターネット端末の使用について
	平成28年2月26日	・子どもを守り育てる地域づくりについて
要保護児童部会	平成28年1月26日	・講演会 演題「児童虐待対応について」 講師 島田 妙子 氏 ・各事業の進捗状況について ・三木市の要保護児童の現状について

幼保一体化計画及び子ども・子育て支援事業計画について、委員から貴重

な意見があり、計画を推進する中で参考とすべき点がありました。

来年度も、新規施策等の実施に当たり、協議会で活発な協議を行える体制づくりに努めていきます。

(2) 手当給付事業【子育て支援課】(補助執行)

ア 児童手当

児童手当は、子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給される手当です。中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。(所得制限あり)

平成27年度 児童手当給付状況

給付額(月額・円)	受給者数	支給金額
3歳未満：一律 15,000 3歳以上小学校修了前：10,000 (第3子以降：15,000) 中学生：一律 10,000 所得制限額以上：一律 5,000	5,185 人	1,166,075 千円

イ 児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭(父又は母が重度の障がいの状態にある場合を含む。)や両親のいない家庭で、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で一定の障がいの状態にある児童)を養育している方に生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図ることを目的として支給される手当です。(所得制限あり)

平成27年度児童扶養手当給付状況

給付額(月額・円)	受給権者数	支給金額
月額 42,000 ～ 9,910 加算 2人目 5,000 3人目 3,000	619 人	245,887 千円

(3) 地域子ども・子育て支援事業【子育て支援課】(補助執行)

ア 地域子育て支援拠点事業(児童センター・児童館)

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の親子を対象に、児童センター及び吉川児童館をはじめ地域の公民館等の身近な場所において、子育ての孤立感や負担感の解消を図り、安心して子育てのできる環境をつくることを目的とした、親子の交流の場、相談、情報提供等を実施してきました。

平成27年4月からは、児童センターの開館日を平日及び土曜日の午前中から、平日・土曜日全日・日曜日・祝日に変更するなど、機能をさらに充実させ、日曜日に「ファミリーDay」として、父親の子育て参加を推進する事業を新たに実施したことで、親子・家族での参加者の増加を図ることができました。

来年度も引き続き、地域子育て支援の拠点として、子育て不安の解消や親子の居場所づくりの一層の充実を図っていきます。

イ 放課後児童健全育成事業(アフタースクール)

保護者等が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生の児童を対象に、放課後を安心安全に過ごし、遊びを通しての自主性、社会性及び創造性を培うなど、健全育成を図るために市内の小校区すべてにおいて放課後児童健全育成(アフタースクール)事業を実施しています。

前年度までは高学年の児童は条件付きでの受け入れであったものが、平成27年度から国の制度改正に伴う要綱改正を行い、全学年を対象としたことにより入所児童が急増したものの、すべての入所希望者を受け入れました。

また、緑が丘幼稚園の空き教室を利用して実施していた緑が丘アフタースクールが、平成29年度からオープンする認定こども園開設に向けた改修工事により使用できなくなるため、緑が丘小学校敷地内にアフタースクール専用棟を建設しました。

平成27年度アフタースクール利用状況

No.	名 称	開設場所	定員	入 所 児 童 数				運営	委 託 先
					内延長 保育	内高学 年	内障が い児		
1	緑が丘	緑が丘幼内	60	38	15	4	1	直営	
2	よかわ	児童センター よかわ分館	60	51	5	11	1	直営	
小計			120	89	20	15	2		
3	三樹	三樹小内	60	61	13	5	1	委託	社会福祉法人 神和保育園
4	平田	平田小内	60	54	13	8	0	委託	社会福祉法人 釜城会
5	三木	三木小内	82	56	8	5	1	委託	社会福祉法人 えびす保育園
6	別所	別所小内	60	42	8	6	3	委託	社会福祉法人 羽場福祉会
7	志染	志染小内	30	12	4	3	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
8	口吉川	旧口吉川幼	30	17	2	3	0	委託	社会福祉法人 白水会
9	豊地	豊地小敷地内	30	6	0	3	0	委託	社会福祉法人 白水会
10	緑が丘東	緑が丘東 小敷地内	75	41	13	4	4	委託	社会福祉法人 清心保育園
11	自由が丘	自由が丘小内	120	55	10	7	1	委託	社会福祉法人 自由ヶ丘福祉会
12	自由が丘東	自由が丘東小内	60	45	3	3	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
13	広野	広野小内	78	59	20	5	4	委託	社会福祉法人 しじみ福祉会
小計			685	448	94	52	14		
合計			805	537	114	67	16		

(平成28年3月31日現在)

(4) 要保護児童対策【子育て支援課】(補助執行)

児童虐待の早期発見・防止には、地域の関係機関や関係者が共通認識を持ち、連携を密にすることが必要であることから、みきっ子未来応援協議会要保護児童部会「要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークづくりを行うとともに、個別ケースに対応して関係機関が連携して対応しています。

平成27年度 みきっ子未来応援協議会要保護児童部会「要保護児童対策地域協議会」
開催状況

会議名称	回数	内 容	参加人数
代表者会議	1	第1部 ・講演会 第2部 ・各事業の進捗状況について ・三木市の要保護児童の現状について ・意見交換	31
実務者会議	5	・要保護児童のケース進行管理について	81
個別ケース検討会議	28	・個別事例の指導方針及び役割分担について	240

児童虐待防止の啓発や虐待予防について、保育所巡回相談、相談窓口を周知した「小中学生用カード」及び「えがおで子育てカード」の配布、「とうちゃん新聞」の発行、「パチパチ！パパ手帳」の配布、子育て講演会の開催など、相談先の周知徹底や主たる虐待者である母親の育児負担の軽減を図る事業を展開し、虐待の未然防止に努めています。

来年度も引き続き、関係機関との連携を密にし、児童虐待の早期発見、予防につなげるとともに、支援家庭への役割分担を明確にし、支援を行っていきます。

(5) ひとり親家庭への自立支援【子育て支援課】(補助執行)

ひとり親家庭への自立支援について、経済面や子どもの養育、就労、離婚問題など生活全般に関する相談を母子父子自立支援員が電話や面談で行い、平成27年度は、664件の相談を受付けています。

また、自ら進んで自立を望む方に対し、自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進事業給付金を支給することにより、保護者の職業能力開発の支援を行っています。

自立支援教育訓練給付金

人数・金額		内 訳
支給人員(人)	0人	
支給額(円)	0円	

高等職業訓練促進給付金等事業

人数・金額		内 訳
支給人員（人）	3人	看護師2人
支給額（円）	3,600 千円	社会福祉士1人

平成28年度は、新たにひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、より良い条件での修業及び転職を支援していきます。

IV 外部評価者の評価

1 笠沙知章氏（京都教育大学教授）

平成27年度の事業について、「三木市教育振興基本計画」「三木市教育の基本方針」そして「三木市教育大綱」を踏まえながら、重点項目を中心に、所見を述べる。

(1) 幼保一体化計画の推進

市の機構改革により、教育委員会事務局の組織体制が再編され、「教育企画部」と「こども未来部」の2部制に変更された。市長部局に配置されていた「就学前教育・保育課」と「子育て支援課」がこども未来部に移管され、また市長の権限に属する事務を教育委員会事務局職員が補助執行することにより、教育委員会事務局において一体的に就学前教育・保育、子育て支援に関わる行政が展開される体制が構築されたことになる。

従来から、複数の行政部局での推進ではあったが、市全体として就学前の教育、保育に関わる施策を推進する体制が整備されていたと言えるが、今後、いっそう、円滑な施策の展開が期待できる。

以上のような行政の体制整備とともに、実際の施策の展開においても充実した成果がみられた。特に平成26年度の50回を超える意見交換会でのいねいな協議を引き継ぎ、「三木市子ども・子育て会議」において「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」を策定し、市全体での就学前の教育、保育の内容の充実を図ったことが特筆される。

また「みきっ子未来応援協議会」において、幼保一元化の推進、子育て支援コーディネーターによる子育て支援のあり方、「子育て世代包括支援センター」や「こども発達支援センター」の業務のあり方など、幅広く、子育て支援、就学前の教育、保育について協議を行い、環境の整備に努めていることが高く評価される。公立認定こども園の整備とあわせて、今後もその施策を積極的に進めていっていただきたい。

(2) 「確かな学力」の育成

神戸大学と連携した学力向上の事業が継続して取り組まれている。

「三木市学力向上サポート事業」は、大学の研究者の専門性を活用しながら、指定校が自ら設定した研究主題に基づく取り組みである。これは、学校の自律性を前提とした事業であり、学力向上に向けた各学校の自主的な努力を促すもので、学校全体の教育力を高める効果を期

待することができる。このような取り組みが一時的なものに終わることなく、各学校が持続的に授業改善を進めていくことができるようなサポートが必要である。

新規の事業として「話せる英語教育」の事業を始めたことが注目される。小学校の１年生からの外国語活動を実施するもので、９年間の義務教育全体を通して英語力の向上を目指すもので、平成２８年度には教育課程特例校制度の活用も予定されており、国の学習指導要領の改訂を先取りする意欲的な取り組みとして高く評価される。外国語活動は、言語活動の一つであり、英語によるコミュニケーションの力を高めるということは、言語能力、コミュニケーション力の向上を伴うことが必要であり、したがって、英語教育を充実させることは、教育課程全体で言語活動を活発にし、コミュニケーション力の育成を図っていくことが重要である。

その他、小中連携教育推進事業も活発に展開されていると評価できる。相互授業公開、合同研修会などは非常に重要であり、すべての中学校区で実施されていることが特筆される。この取り組みを持続させることにより、成熟した小学校と中学校との関係を構築していくことを目指し、三木市の義務教育の質を高めていくことが求められるであろう。

「確かな学力」の育成として取り組まれている学力向上サポート事業、話せる英語教育、小中連携教育は、相互に関連づけて取り組んでいくことが必要である。学力向上は、小学校と中学校が連携することによりいっそう高い成果を期待できる。英語教育は、中学校の英語教員の専門性を小学校で活かしていくことが欠かせないし、中学校での英語教育にうまくつながっていく小学校の英語教育の探求は、今後の重要な課題である。

小中連携教育事業は、その事業としてどのようなことに取り組んだかということだけではなく、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の育成、特別支援教育を、小学校と中学校がどのように連携して取り組み、成果を上げているかについて、包括的、総合的にとらえて、点検評価するとともに、各学校において実際の活動を充実させる取り組みを進めることが重要である。そのことは、魅力ある学校園づくりにつながっていくはずである。

(3) 豊かな心の育成

生徒指導体制の確立として取り組んでいることが、着実に成果を上

げていると評価できる。問題行動は、中学校において著しい減少がみられ、平成23年度と比べると半減している。これは、カウンセラーなどの配置による人的支援を進めながら、各学校においてていねいな生徒指導が展開されている成果と捉えることができる。地道な取り組みの成果として受け止めることができる。

不登校についても、その出現率が全国、兵庫県の平均を大きく下回っている。それは、三木市不登校総合対策推進事業として取り組んでいることの成果である。欠席の場合、どのような理由であっても連絡し、2日目には必ず家庭訪問を行うというていねいで、きめ細かな取り組みが重要である。これは、不登校対策にとどまらず、子ども理解、家庭理解を深めることになり、教育の質を高めていくことが期待できる。家庭との信頼関係の構築につながることも期待できる。幼小中の連携も進められており、その体制がきちんと整備されていると言える。

(4) 学校の組織力の向上

中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（2015年12月21日）では、「個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備すること」が必要であり、「心理や福祉等の専門家（専門スタッフ）や専門機関と連携・協働する体制を整備し、学校の機能を強化していくこと」の重要性が指摘されている。つまり、学校の組織力の向上が政策課題となっている。三木市では、教育活動支援員、スクールカウンセラー、スクールサポーターなど様々な専門家、人材を配置し、学校の組織力向上に努めていると言える。

また教職員の勤務時間適正化対策として、校務支援システムを活用しながら、学校業務改善に積極的に取り組んでいる。上述の中央教育審議会答申でも触れられているが、事務職員の資質・能力を向上させ、学校の事務機能を強化することが必要である。昨年度も指摘したが、学校事務職員を学校運営に関わる職員として位置づけ、その業務に参画させるあり方を探求していくことが必要である。そのためには、管理職、教員、事務職員の間で日常的に協働を進め、その経験を豊かにしていくことが求められる。また中央教育審議会答申でも提言されている学校事務の共同実施体制を整備し、市全体で学校事務の機能強化を図る取り組みが重要である。

(5) 教職員の資質・指導力の向上

専門研修講座が充実している。平成26年度と比べると、参加人数が大幅に増加していることが特筆される。講座内容の充実と教職員の研修意欲の高さがうかがえる。ワークショップや模擬授業など実践的な力量向上を図る内容としたことや、学校園の要望を講座内容に反映させる努力を続けていることが成果につながっていると思われる。また教育センター研究員制度も教員の研究意欲をかき立て、向上心をはぐくむことにつながっているであろう。今後も続けていきたい。

(6) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

三木市では、いじめ防止の取り組みが、学校教育における「豊かな心の育成」だけではなく、三木市子どもいじめ防止センターを設置し、人権尊重、まちづくりの一環として進めていることが特筆される。市全体でその防止に取り組み、人権が尊重されるまちづくりを進めていることは、いじめ問題を考える上で重要な視点を提供していると評価することができる。

(7) 市民ニーズに対応した図書館の充実

中央図書館が開館し、中央図書館を核としたネットワークの形成が整備された。それとともに、市民の利用を促す様々な試みを行い、その成果を上げていると思われる。「対面朗読サービス」「読書手帳サービス」などのサービスの工夫がみられる。市民とともに運営していこうという方針が評価できる。とりわけ、「ブックスタート」事業、「だっこで絵本会」など親子を対象とした事業、10代の子どもたちを対象とした「図書館だより TEEN 'S」の発行、「ビブリオバトル」の事業など、若い層の利用を促す試みが注目される。活字離れが叫ばれる傾向の中で、若い層の利用を促すことは重要である。

図書館の利用実績を見ると、登録者数、貸出冊数ともに、平成27年度において増加しており、その成果が表われていると言える。今後、世代別の利用状況のデータ等も明らかにし、その実態を踏まえながら、特に若い層の利用を促し、読書文化を育む事業展開を図っていただきたい。また学校教育における活用も検討されてよいと思う。

(8) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成、生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

文化や生涯スポーツを充実させることにより、生きがいを実感し、うるおいを感じられるようなまちづくりを進めることは、きわめて重要である。それは、学校教育の充実と合わさることにより、三木市の魅力を高め、三木市への移住を考える若い層を増加させることが期待

できる。

「三木歴史・美術の杜構想」に基づき、みき歴史資料館が整備され、三木城址や付き城址群で囲まれた区域全体をミュージアムに見立てる「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」をより豊かなものにする取り組みが進められている。三木の歴史や文化をアピールする取り組みであり、人と人の交流を促し、まちの活性化が期待できる。また景観の保存にもつながるものである。

「三木市立総合体育館（仮称）」の設計業務に着手され、生涯スポーツのための環境整備に乗り出している。また地域特性を活かして、三木市ゴルフ協会などと連携してゴルフの普及・発展のための事業が展開されたことも注目される。身体を動かすことは、健康増進につながり、まちの活性化につながっていくことが期待できる。

三木市では、歴史や文化、スポーツの環境を整備し、市民が豊かに暮らしていけるまちづくりに積極的に取り組んでいることが特筆される。

(9) 新教育委員会制度

新教育委員会制度は、市長が主催する総合教育会議を設置し、市長による「大綱」の策定を行う点に重要な意義があり、それは、教育行政における地方自治をしっかりと進めていくことを意味する。その点では、三木市は、従来から地方自治による教育行政が活発に展開している点に特色があるととらえられるが、制度改革によりそれがいっそう促進されていると言える。

それは第一に、(1)でも述べた幼保一元化の推進にみられる通り、市長部局との連携を再編し、組織改革も行い、より一体的に就学前教育、保育を充実させることを進めている点にみることができる。

第二に、総合教育会議の議事録を見る限り、市長のリーダーシップにより、教育に関する協議がいっそう活発に進められている点にみることができる。従来の教育委員会や学校関係者とは異なる視点からの質問、意見が多く述べられている。そうした協議の成果は、「三木市教育大綱」に表われている。「三木市教育大綱」は、従来の教育委員会では提起することが難しい目標、計画が示されている。

特に注目されるのは、基本目標②として「小規模校の良さを生かすことを基本としつつ、学校規模に応じた教育環境の充実を図ります。」と掲げ、「向こう5年間は統廃合は行わない」「小規模校のメリットを生かす」「今後の学校の適正規模・配置を検討」という3つの方針を示

した点である。市民の関心が高く、不安感も与える難しい政策課題を取り上げ、明確で具体的な政策目標を提示しつつ、長期的な展望を見通すことができるすぐれた内容となっている。

三木市の将来を見据え、まちづくりの視点から学校教育を中心として生涯学習も含めた総合的な教育政策の展開がなされている。新教育委員会制度においてそうした展開がいつそう活発に進められると思われる。今後の展開を期待したい。

2 廣岡 徹（兵庫教育大学教職大学院非常勤講師・元教授）

平成27年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、分かりやすい資料の提示と必要に応じた質疑等、丁寧に対応いただいた。

以下、検証における所見を述べる。

(1) 全体及び評価の在り方について

平成27年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」については「三木市教育振興基本計画」並びに「平成27年度三木市教育の基本方針」に基づき、『心豊かに 元気よく 学び続ける』ひとづくりの教育目標実現のために、5つの重点目標、25の「施策、実践項目、取組」が配され、三木市教育のミッションの実現に向けて適切かつ円滑に推進されているものと考えられる。

また、平成27年度は、市の機構改革により、「教育部」が「教育企画部」と「こども未来部」の2部制となり、「子ども未来部」においては、認定子ども園や保育所等の事務を行うことから、0歳から15歳までを教育委員会で対応することになった。養育・教育の継続性と学校園の連携による成果に期待したい。

(2) 教育委員会の活動について

教育委員会においては、定例会12回、臨時会10回を開催し、時には4時間に及ぶ審議や新たに教育委員会で行うこととなった補助執行について協議を行うなど、状況に応じて、臨機な対応がなされているとともに、市内の学校園の行事等への参加の回数も多く、各委員の積極的かつ真摯な活動に敬意を表したい。

また、平成27年から、市長が主宰する「総合教育会議」についても、6回にわたる協議を重ね、「三木市教育大綱」の策定に至った。両者の連携により、三木市の教育がより発展することが期待される。

なお、事務局の所掌事務についても、新たに加わった補助執行業務

を明確に位置づけ、分かりやすいものとなっており、適切かつ効率的な執行が期待できる。

(3) 各施策について

以下、それぞれの項目について、気づいたところを述べたい。

ア 「子ども一人一人の力を伸ばします」

(ア) 就学前教育・保育の充実

三木市独自の「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」の策定により、さらに質の高い就学前教育・保育を目指すことができる。保育関係者にカリキュラム編成趣旨の周知について、いっそうの尽力をお願いしたい。

加えて、質の確保と運営の適正化を図るために、「特定教育・保育施設」について第三者評価及び監査を実施した事は、高く評価できる。

また、補助執行することとなった公立認定こども園の整備については開園に向け、円滑な進捗をお願いしたい。

(イ) 「確かな学力」の向上

平成26年度から実施の「三木市学力向上サポート事業」においては、その成果を検証しつつ拡充が進められている。引き続き充実を図っていただきたい。

また、27年度から実施の「話せる英語教育」の推進について、小学校専属ALT4名を配置したことは高く評価できる。その活用法についても研究していただきたい。平成28年度からの教育課程特例校の指定についても外国語活動の充実に資するものであり、あわせて高く評価したい。

(ウ) 「豊かな心」の育成

子どもたちが、郷土の歴史や伝統から学ぶことは多い。

全小学校で「ふるさと学習」を推進しているが、その中で三木音頭とともに市歌を学んでいることを評価したい。市歌の記憶は、市外に生活基盤を定めた場合でも、折りに付けふるさとにつながる「よすが」となると考えられる。

また「肥後の守」を使った授業等は、市の地域産業を学ぶ貴重な機会ともなっている。引き続きの充実をお願いする。

「不登校」については、三木市独自の「学校I K O K Aマニュアル」等に基づき、各校において対策が図られている。平成27年度は、小学校は全国・県と同程度の出現率、中学校は全国・県

平均を大きく下回っており、不登校対策指導員の配置やその取組の成果と思われる。さらに対策の充実に期待したい。

なお、「特別な教科 道徳」に関して、現在取り組まれている家庭との連携は大切な視点である。平成27年度から移行期間として道徳の教科化について取組を進めていることを評価したい。

学校園における人権・同和教育の推進については、ベテラン教員が大量に退職していく中で、同和教育の実践や経験を若い教員に伝えることが喫緊の課題である。同和教育伝承講座の開設が継続して開催されていることは、高く評価できる。

(エ) 「健やかな体」の育成

平成27年度、中学校の部活動において、運動部とともに文化部に外部指導員を配置していることは、部活動の充実とともに、先生方の業務における軽減にもつながっている。引き続いての推進をお願いしたい。

また、市内全学校園における給食について、衛生管理に留意され、加えて新規メニューの開発、行事食や旬の食材の提供などの工夫がなされている。また、白米の95%、農産物の26.2%が三木市産であり、昨年よりやや減少したとはいえ、高水準にあると言える。その取組に敬意を表するとともに、あわせて、それらを踏まえた「食育」の推進にも期待したい。

(オ) 特別支援教育の充実

三木市においては、従前から学校生活支援教員、特別支援教育指導補助員の配置を積極的に行い、個々のニーズへの対応を図っていることは、高く評価できる。特別な支援を要する児童・生徒が増加していることとあわせ、引き続き適切な対応をお願いしたい。

また、県教育委員会実施の研修に加えて、市独自に講演会、講座を開催し、多くの教員が参加している。特別支援教育は、すべての教育活動の基盤になるものであり、その成果に期待したい。

イ 「魅力ある学校園づくりをすすめます」

(ア) 学校の組織力の向上

教育活動における教職員のストレスは年々大きくなっていると言われている。時には、教育活動に支障を来す場合もある。若年層教員とともにベテラン教員に対する配慮も必要となろう。なお勤務時間の適正化もストレス軽減につながると考えられる。教職

員の間に「ノー残業デー」等の意識が深まってきたことは評価できる。共に、引き続いての充実をお願いしたい。

また、学校園の様々な課題に組織的に対応するため、教育活動支援員 2 名、スクールカウンセラー 5 名、特別支援教育指導補助員 3 4 名、スクールサポーター 9 名と、合計で昨年より 3 名の増員を行い、計 5 0 名を配置していることは、大いに有効であり、高く評価できる。学校園においては、いっそうの連携と活用を図っていただきたい。

(イ) 教職員の資質・指導力の向上

平成 2 7 年度は教職員の資質の向上については、5 領域 2 7 講座を開設され、延べで 1, 0 0 0 名を超える受講があった。また受講者の研修評価についても平均 4. 6 (5 点満点) と高く、的確なテーマ、適切な講師の選択にも敬意を表したい。

また、6 つの研究部門を設定し、年間を通してグループで研究し、まとめとしてその成果の発表・報告という教育センター研究員制度は、実践に追われがちな教員に「理論と実践の融合」に立脚した教育活動の展開を促す上で貴重な機会となる。その成果を期待したい。

(ウ) 開かれた学校園づくりの推進

三木市における学校関係者評価は、もっとも初期の段階から文部省（当時）の研究指定を受け、その成果は「兵庫県バージョン」として県下の学校園にモデルを提示してきた。その後も、着実に取り組み、新規に学校関係者評価委員となった市民や新任の管理職等を対象に研修会を実施するなど地域に根ざした評価となっており、高く評価できる。

開かれた学校づくりの基本となる情報発信において、それぞれの学校園において「学校だより」をはじめ、各種の通信が活用されている。その内容、表現についてプライバシー等について十分な配慮をお願いする。

また、情報化社会にあって、三木市の学校園のホームページの更新回数は、平均で年間に 3 5 0 回であり、インターネットの活用が十分に成されている。各学校園においては、引き続き W e b ページ等の活用をお願いしたい。とはいえ、「学校だより」のような紙媒体も重要な広報手段である。人権・プライバシーに配慮しつつ取り組んでいただきたい。

(エ) 安全・安心な教育環境の整備

小中学校の体育館等の非構造部材の耐震化については、計画的に進捗しており評価できる。その他の施設・設備の整備についても計画的・効率的な対応をお願いしたい。

また、他の学校園における事故はすべての学校園で起こりうるとの認識に立って、安全・安心の確保に留意いただきたい。

緊急情報の伝達に際して、メール配信システムは有効な手段と言え、平成27年度は保護者の加入率が95.4%に達すること、有効な活用をお願いするとともに、登録のない保護者についても、引き続き適切な対応をお願いしたい。

ウ 「人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます」

(ア) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくり

人権尊重の文化に根ざしたまちづくりをめざして、市民研修基本方針にもとづき、計画的に実施されている。

三木市人権・同和教育協議会が主体として行う「じんけんサポート事業」も、住民の自主的・主体的取り組みを尊重するものであり、評価できる。事業内の情報交換が進めば、さらに創意工夫を促すものと思われる。

「いじめ防止センター」では、啓蒙・啓発、また相談業務、学校への訪問、保護者や地域への出前講座、さらには中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前講座」など、市民を交えた幅広い取組がなされている。

また、DV防止対策については、研修に延べ994名が参加し、DV相談・支援においては633件の対応を行うなど、着実に成果を上げている。中学生や高校生を対象としたデートDV防止セミナー等も若い世代に啓蒙・啓発を図る貴重な機会であり、あわせて引き続きの開催をお願いしたい。

(イ) 地域・家庭の教育力の向上

近年、公民館が地域の核であることの認識があらためて深まっている。

公民館における家庭教育推進事業については、参加者の拡大を図るため、学習・交流・体験など様々な形態で実施されるなど、工夫がなされている。

また、最近の登下校中の、安全・安心確保のための「人の目の垣根隊」については、平成27年度末で821人の登録者を数え、

隊員一人あたりの園児児童数は4.6人と、さらに目が行き届く状況となっている。地域住民の支援に感謝したい。

(ウ) 学びたいときに学べる環境の整備

団塊世代が高齢者の学びに参加する年齢となったが、それにともない、ニーズもさらに多様化している。今後のあり方を検証することも必要となるが、高齢者の学びには、個人の生きがい創造とともに地域活動への参画という二つの面がある。引き続き地域活動への促しにつながる体験型講座に期待したい。

世代間交流の機会である「みっきい夏祭り」に90名、「交流キャンプ」では59名と、高齢者大学の受講生がボランティアで参加していることは学びの成果とも言えよう。

(エ) 地域に根ざした生涯学習の活性化

平成27年度は、乳幼児学級、家庭教育学級、家庭教育推進事業、女性セミナー、高齢者教室、各種専門教室と幅広い領域での取組がなされ、それぞれ回数も多く内容も充実している。参加者も延べで2万5千人に及び、成果をあげている。

また、「みっきい生涯学習講師団」は、市民が市民の学びの支援をするという点で、生涯学習の一つのあり方を示しており、平成27年度は90人の登録、64回の活用という成果をあげている。いっそうの充実を期待したい。

(オ) 市民ニーズに対応した図書館の充実

平成27年3月に完成し、同年7月にオープンした三木市立中央図書館は、その外観から施設・設備、サービスなど、利用者から高い評価を得ている。27年度はその運用の具体化がさらに図られ、市庁舎、文化会館、教育センター、勤労体育センターと隣接しているという立地もあり、多くの来館者を得ている。

また、中央図書館の開設により市内4図書館の連携による総合的なサービス環境が整備された。加えて県立図書館や他市町立図書館とのネットワークを活用し、いっそうのサービスの充実を図るとともに、引き続き、学校図書館、図書館関係ボランティア、図書館利用市民との連携による「市民が参画する図書館」となることを期待したい。

(カ) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

「三木市歴史・美術の杜構想」の中核施設「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の整備も進み、今後の具体的な活用の段階に入

る。秀吉本陣跡、国指定の「三木城跡及び付城跡・土塁」の保存・活用とあわせて特色ある取組の推進が期待される。

地域の文化振興に各種の文化・芸術団体の活性化が欠かせない。運営にかかる事務補助や活動成果の発表機会の設定、また文化会館との連携は、各団体の活動の基盤に資するものであり、引き続きお願いしたい。

また、三木市の次代を担う子ども達に対して、園児から高校生を対象とした「みなぎの書道展」、小学校6年生対象の「こころの劇場」、「三木市伝統文化子ども教室」「伝統文化親子教室」など、多彩な事業が展開されていることは高く評価できる。

(キ) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

三木市スポーツ振興ビジョンに則り、「多様なプログラムの充実」が図られ、市民が参加しやすい状況が設定されており評価できる。ハード面についても、「三木市立総合体育館建設検討委員会」により、「(仮称) 三木市立総合体育館」建設についての基本設計・実施設計を行う設計業者が選定された。今後の進捗に期待したい。

三木の特色を生かしたスポーツ「ゴルフ」について、関係団体との連携のもと様々な取組が行われ、地域産業の振興にもかかわる取組となっている。また、その他の種目についてもジュニア選手育成について、三木山総合公園等を中心に、各種目が定期的に行われており、その成果に期待したい。

エ その他の取組

保護者や家庭への教育支援については、「就学援助・就園援助」、「通学(園)支援事業」、「奨学金給付事業」、「放課後児童健全育成事業」等を通して行われている。すべての子ども達が等しく教育を受けるための基盤整備として必要であり、引き続き推進していただきたい。

また、地域子育て支援拠点事業においては、開館時間を半日から全日へ拡大、父親の参加機会の増加など、環境が整備され、事業全体への保護者からの評価も高い。

「放課後児童健全育成事業(アフタースクール)」については、市内13箇所で運営され、小学校1年生から6年生の児童の希望者すべてが受け入れられたことについては、評価するとともに感謝したい。

以上、主な取組について所見を述べた。

教育振興基本計画は、着実に推進されているものとする。

また、次期の学習指導要領の概要が示された。今後の方向性も視野

に入れつつ、これまでの成果を踏まえ、総合教育会議との協働を図りながら、学校園、教育委員会、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで「特色と魅力ある三木市の教育」が推進されることを期待する。